

第4次多摩市生涯學習推進計画

【原案】

令和3年度～令和12年度
多摩市

(白地)

はじめに

多摩市では、平成3（1991）年からこれまで3次にわたり「生涯学習推進計画」を策定し、市民の皆さんが主体的・自主的に行う生涯学習活動へのサポートや、生涯学習活動から地域づくりにつながる仕組みづくりの充実を目指し、様々な施策を取り組んでまいりました。

平成23（2011）年の第3次多摩市生涯学習推進計画策定から10年が経過し、人々のライフスタイルは、急速な人口減少や社会のグローバル化、インターネットの発展等に伴い、大きく変化しました。それに加え、令和2（2020）年に、世界規模で蔓延の脅威をふるった新型コロナウイルス感染症の影響から、心身の健康への関心の高まりや、地域・家族との関わりのあり方の見直し、新しい生活・働き方への対応など人々の意識やこれからの社会の在り様が大きく変わろうとしています。新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための社会経済活動の抑制は、格差の拡大や孤立化などの様々な課題を顕在化させるとともに、オンラインによる誰もがいつでもどこでも学べる学習環境の整備や、人と人とがつながり学び合う場、心のよりどころとなる『居場所』の大切さを改めて浮き彫りにしました。今後は、新型コロナウイルス感染症と共に存しつつ、私たち一人ひとりが自ら課題や解決策を考え、他者と支え合い、尊重しながら生きていく力を培っていくことが必要です。

多摩市では、令和元（2019）年に策定した第五次多摩市総合計画第3期基本計画で、誰もが健康で幸せを実感できる健幸都市を実現するため、「健幸まちづくりのさらなる推進」を計画の基盤とし、様々な取り組みを進めています。その中で、多摩市としての生涯学習社会を目指すための道標となるものがこの第4次多摩市生涯学習推進計画です。第3次多摩市生涯学習推進計画の basic 理念の～「ふれあい」から始まる地域づくりへの考え方を継承し、市民一人ひとりの様々な学びの充実や、人と人とのふれあいを通し、健康で幸せなまちを実現することを目標に策定しました。

おわりに、本計画の策定にご尽力いただきました「第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会」委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどで貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さん、関係者及び関係団体の皆さんに心よりお礼を申し上げます。本計画を着実に推進するためには、行政はもちろん、市民、事業者、関係団体、関係機関の皆さんと連携・協働しながら進めていくことが不可欠です。今後ともより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月
多摩市長 阿部 裕行



(白地)

目 次

第4次多摩市生涯学習推進計画.....	1
第1章 策定にあたって	2
第1節 現代社会における生涯学習の意義	2
第2節 第3次多摩市生涯学習推進計画の成果と今後の展開	4
第3節 計画の位置づけ	6
第4節 計画の期間	6
第2章 計画の基本的な考え方	7
第1節 計画の基本理念	7
第2節 計画の目指す方向	8
第3節 施策の体系	10
第4節 成果目標	14
第5節 計画の進行管理	15
第3章 施策の展開	16
目指す方向1 誰もが一步をふみだせるまち	16
目指す方向2 人と人とのつながり認め合うまち	20
目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち	23
目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち	28
資料	35
1 近年の社会状況と多摩市の状況	36
2 多摩市の生涯学習をめぐる課題と改善の方向性	40
3 計画策定の流れについて	43
4 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱	44
5 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	46
6 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会開催経過	47
7 多摩市生涯学習推進本部設置要綱	48
8 多摩市生涯学習推進本部委員名簿	50
9 多摩市生涯学習推進本部会議開催経過	52
10 市民参画	53
11 策定経過（全体）	70
12 用語解説	72

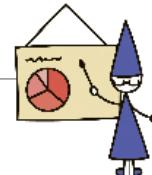
コラム目次

健幸まちづくり	9
目指す方向1～4の代表的な事業紹介	12
シチズンシップ学習	27
市の取り組み紹介	32
SDGs	38
クリエイティブ・キャンパス構想	42

(白地)

第4次多摩市生涯学習推進計画

計画の構成



第1章 策定にあたって

- ▶本計画を策定する目的や、第3次計画の成果、多摩市における本計画の位置づけ、計画期間について示しています。

第2章 計画の基本的な考え方

- ▶本計画の基本となる考え方（基本理念）と方向性（目指す方向）の説明及びそれらに基づく推進項目、達成するための個別施策を体系的に示しています。
- ▶本計画の進行管理をしていくにあたって、目標とする成果目標と進行管理手法を示しています。

第3章 施策の展開

- ▶目指す方向、推進項目に紐づく各個別施策の説明とそれに係る具体的な事業例を示しています。

資料

- ▶本計画を策定するにあたり、近年の社会状況及び多摩市の現状把握をし、その現状や市民参画（アンケートやワークショップ）結果を通じ見えてきた生涯学習をめぐる課題等を示しています。
- ▶その他に、関連委員会の概要や市民参画の結果の詳細、本計画内の用語の解説を示しています。



第1章 策定にあたって



第1節 現代社会における生涯学習の意義

令和の時代を迎えた今、私たちを取り巻く社会は、大きく動いています。その中で、一人ひとりが充実した人生を送り、暮らしやすい地域コミュニティ*を創る上で、「学び」は欠くことのできない大切な営みです。

「生涯学習*」とは、変化する社会の中で、学び続けたり、また、学びの幅を広げたりすることで、一人ひとりの人生をより豊かにしようという考え方です。そこでいう学習（学び）には、知識やスキルを身につけることのみならず、他者と出会い、他者との関わり合いの中でこれまで知らなかった価値を発見したり、他者との協働*の中で新しい価値を創出したりすることも含まれます。またそれは、他者と関わり合い、他者とともに活動することを通して、自らが住む地域コミュニティをより良くすることにもつながるものです。

学ぶことの前提には「課題」があります。すなわち、自分が困っていることや悩んでいることを解決したり、自分の夢や興味関心を実現したりするためには、自らの努力とともに、仲間とそうした課題を共有し、ともに実践したりすることが大切です。そして、社会が直面している課題を自分のものとしてとらえ、解決に向かう学びをすることが重要となります。

ちなみに、こうした学びは、一人ひとりの生活の中での営みでありながら、社会を運営する機能（ガバナンス機能*）を内包する場合も少なくありません。それゆえ、行政によるサポートや条件整備が必要な場合があり、また、行政や各団体間の協働が求められる場合もあります。社会性と公共性を帯びた市民の多様な学習活動に対してサポートすることが、行政が生涯学習施策を実施する意義といえます。

生涯学習推進計画は、市民一人ひとりの自由な学びを尊重しつつ、学びが内包するガバナンス機能に着目して、それらを緩やかにまとめ、未来に向けた地域コミュニティの方向性を示すものです。

***地域コミュニティ**：地域住民が、日常生活を送っている場所。またその中で、住民相互の交流が行われる地域社会、あるいはそのような関係性をもつ住民の集まり。

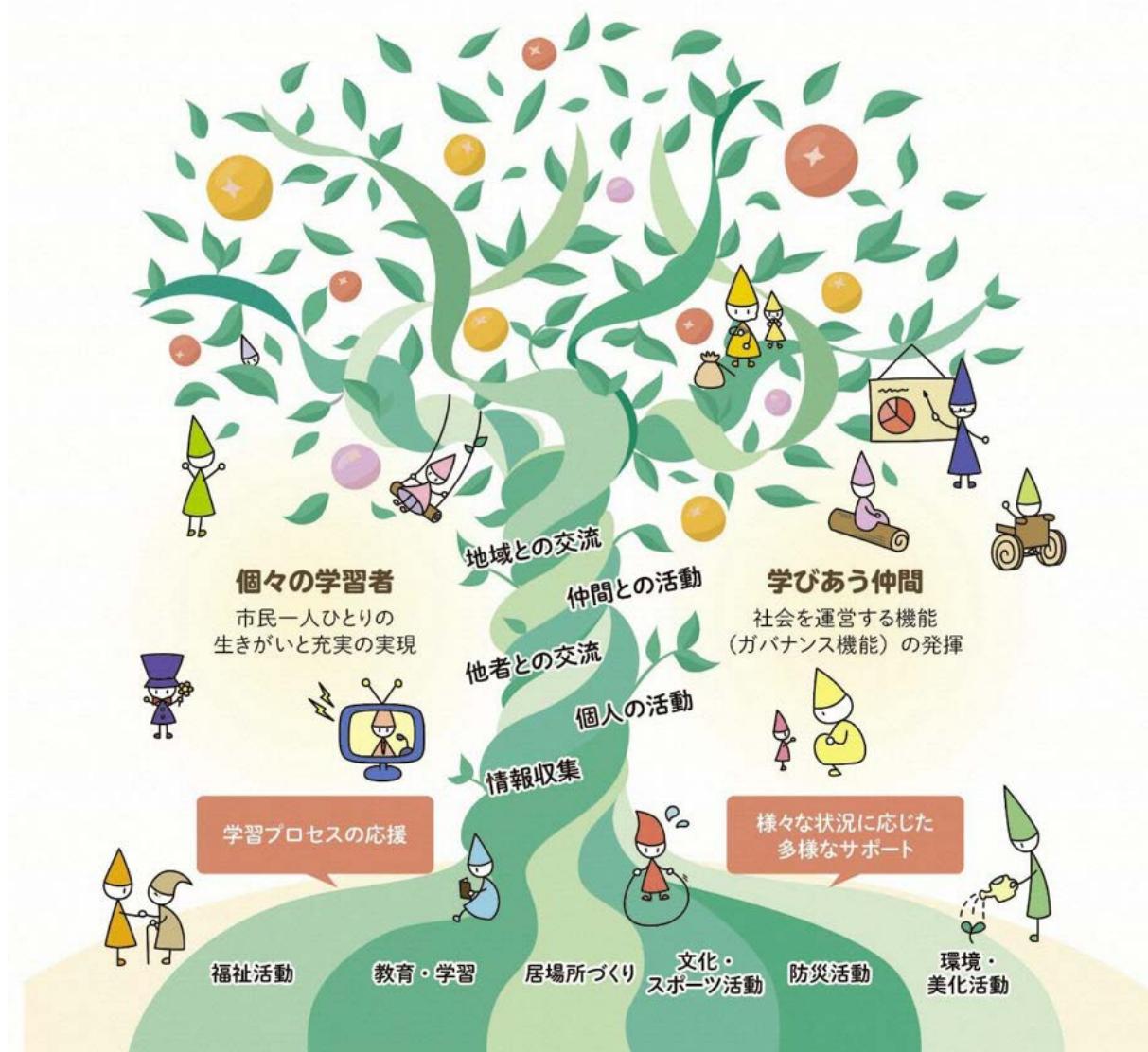
***生涯学習**：生涯にわたって行うあらゆる学習の総称。生涯学習の理念については、教育基本法第3条で、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と示されている。

***協働**：同じ目標に向かい、対等の立場で役割分担しながら、目標を達成するため、一緒に活動すること。

***ガバナンス機能**：地域で関わる全ての人が協力して、コミュニティを運営する機能。

■生涯学習推進のイメージ

本図は、市民一人ひとりの多種多様な学びの活動が、一人ひとりの生きがいと充実という「実」となったり、他者との交流や活動を通じてお互いから学びを得たりする中で、社会性を育み、地域社会を形成する豊かな実りを得られていくさまを表しているものです。その過程のなかで行政は、「学習プロセスの応援」や「様々な状況に応じた多様なサポート」等を行います。



第2節 第3次多摩市生涯学習推進計画の成果と今後の展開

(1) 第3次計画の成果

多摩市では、平成23（2011）年に“『笑顔をつむぐ生涯学習』～「ふれあい」から始まる地域づくり～”を基本理念とする「第3次多摩市生涯学習推進計画」（以下「第3次計画」という。）を策定し、一人ひとりが生涯学習を通して、笑顔を交わしながら仲間をつくり元気に活動することによって、豊かな文化と信頼の絆にあふれた「まち」を創ることを目指してきました。

「第3次計画」では、「1 人がふれあい、信頼の絆が広がるまち」「2 人と人がつながり、助け合い、支え合うまち」「3 人や団体が相互に関わり合いながら、協力して地域づくりを進めるまち」の3つの目指す方向を掲げ、生涯学習施策を推進してきました。

【目指す方向1】人がふれあい、信頼の絆が広がるまち

主な推進項目は、施設の有効活用や市民同士のつながりを作る機会や場の提供、世代ごとの社会参加支援への取り組みといった事項です。各個別施策の状況については、公民館やコミュニティセンター等の社会教育施設を有効活用し、活動支援や環境づくりに取り組むなど、概ね順調に進み、目標値を達成することができました。

成果指標	平成22 (2010) 年度	令和元 (2019) 年度
地域で困った時に助け合える関係を築きたいと思う市民の割合	72.0%	83.9% (目標値 80%)

【目指す方向2】人と人がつながり、助け合い、支え合うまち

主な推進項目は、個人や団体の交流、多文化・多世代の交流、地域の支えあいなどを充実するような仕組みづくりを目指した取り組みといった事項です。各個別施策の状況については、イベントや活動などの取り組みを通じ、交流や支え合いの促進を図りました。

成果指標の数値は向上したものとの、地域交流の希薄化が懸念される中で、新たな取り組みや仕組みの展開が必要です。

成果指標	平成22 (2010) 年度	令和元 (2019) 年度
多様な担い手が協働し、人々がつながりを持つて互いに支え合えるまちだと思う市民の割合	13.0%	15.0% (目標値 20%)

【目指す方向3】人や団体が相互に関わりあいながら、協力して地域づくりを進めるまち

主な推進項目は、市民協働・市民参画の推進、学校教育・家庭教育との連携及びまちづくりへの学びの還元を目指した取り組みといった事項です。各個別施策の状況については、市民団体や地域企業・大学等との連携や、市民参画を推進するために様々な事業に取り組んできましたが、目標値を大きく下回る結果となりました。

市民が自主的に学び、学んだ成果を十分に活かせるよう、市民ニーズの把握や参画の仕組みなどの再検討が必要です。

成果指標	平成 22 (2010) 年度	令和元 (2019) 年度
地域活動を通して、自分の力を発見・発揮できる機会があるまちだと思う市民の割合	17.5%	13.0% (目標値 40%*)

*活動を行っている人が、実際に自分の力が発揮できていると実感できるまちづくりを目指すための指標。活動と実感の差を埋めることを目標とします。平成 22 年度多摩市世論調査における『地域活動の現況と意向あなたは現在、地域活動や行事、またはボランティア活動に参加していますか?』に対する回答『現在参加している(20.0%)』と『これまで参加したことがある(22.8%)』の合計(約 40%)を目標値としました。

(2) 第4次多摩市生涯学習推進計画策定に向けて

多摩市では第3次計画策定からの 10 年間で、市民ニーズを踏まえつつ、様々な施策を順調に進め、事業の拡大を図ってきました。コミュニティセンターの新設、地域包括支援センターの設置といった「居場所づくり」はその一例です。また、地域子ども支援拠点事業や子ども食堂*への支援など、子育て・若者世代への支援体制も拡充させています。さらに、企業との連携協定を締結するなど、新たな取り組みも進めてきました。

しかし、高齢化の進行や、市民ニーズやライフスタイル*の多様化などもあって、地域活動への参加が伸び悩んでいます。こうした時代の変化を踏まえて、個人や地域のニーズに合わせたサポートを、さらに広げていく必要があります。具体的には、SNS*などの情報発信ツールの一層の活用やオンライン学習*などを通じて、誰もが学習に参加しやすい環境を整えることが考えられます。そして、シチズンシップ学習*や、全市的に推進する「健幸まちづくり」といった視点を取り入れた学習を広げることも重要です。さらには、市民が主体となる活動が発展するようなサポート体制がより充実するよう進めていきます。

*子ども食堂：地域の子ども達や保護者などを対象に食と居場所の提供を行っている。

*ライフスタイル：衣食住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らししぶりを指す。さらに、生活に対する考え方や習慣など、「文化」とほぼ同じ意味で使われることもある。

*SNS：Social Networking Service の略。Web サイト上で登録した利用者同士が交流できる仕組み。多くの SNS では、個人のプロフィールや日記を書き込む機能やメッセージを送る機能があるほか、特定の仲間の間だけで情報をやり取りできるグループ機能などがある。Twitter や Instagram も、SNS のひとつ。

*オンライン学習：インターネットを通じて行う教育や学習活動のことで、「e ラーニング」と呼ばれるものを含む。新型コロナウィルス禍のなかで、登校型の学習の一部を補う目的で活用され、注目を集めた。チャットや音声通話機能を利用して双方向にコミュニケーションがとれる利点があり、学校教育をはじめ、生涯学習や企業研修など、様々な場面で利用が広がっている。

*シチズンシップ学習：一般的には、政治や公民など、市民として積極的に役割を果たせるようになることを目指す教育・学習であるが、本計画では、ひとりの人間として、差別や偏見をせず、皆がともに生きていくことを理解・共感し、多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた学習として用いている。

第3節 計画の位置づけ

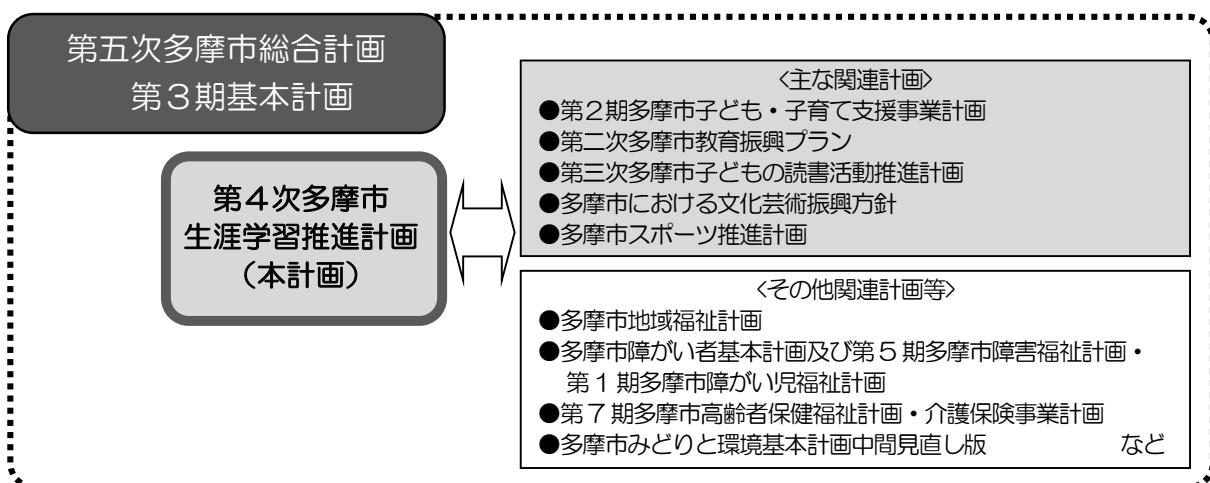
生涯学習推進計画は、市民一人ひとりの自由な学びを尊重しつつ、学びが内包するガバナンス機能に着目して、それらを緩やかにまとめ、未来に向けた地域コミュニティの方向性を示すものです。また、市民が生涯学習を行うにあたって、条件整備を通じ、「学習のプロセス」を応援するものです。具体的には、情報収集から個人の活動、他者との交流、仲間との活動、地域との関わりといった、様々な段階の中で、行政が市民一人ひとりの「学習のプロセス」を応援することで、課題を乗り越え、自らの可能性を広げようとする人を増やすことを目指します。

「多摩市生涯学習推進計画」は、各部局で実施される意識啓発事業や市民参画事業等といった学びの場と学びの成果を発揮できる場を提供する各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、生涯学習の推進、ひいては各種施策の目標達成を支援するための計画として策定します。

本計画は、市の最上位計画である「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画」（以下、「総合計画」という。）で示される、市の目指すまちの姿を実現するために、生涯学習施策の推進に向けた基本的な考え方と方向性を定める計画です。

計画の推進にあたっては、総合計画を基軸とし、文化・芸術、スポーツ、教育等、様々な分野の個別計画との整合・連携を図ります。

■ 関連計画との位置づけ



第4節 計画の期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10か年です。なお、総合計画の改定時期等を考慮しつつ、5年をめどに必要に応じて見直しを行います。

■ 計画の期間

令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
第4次多摩市生涯学習推進計画（本計画）									
				見直し			改訂版		

第2章 計画の基本的な考え方



第1節 計画の基本理念

多摩市ではこれまで『「笑顔をつむぐ 生涯学習」～「ふれあい」から始まる地域づくり～』を基本理念に、生涯学習施策を展開してきました。

これからも、市民一人ひとりが、自分に合った学びを楽しみ、また学びを通じて誰かとつながり、学び合うことで、互いを理解し、認め合えるようになることが重要です。さらには、つながりが広がる中で、誰もが健康で幸せなまちを実現したいと考えます。

また、学びを通じて人と人がふれあい、そのふれあいから生まれる様々な発見や取り組みが地域づくりの出発点となり、地域が活性化していくことが期待されます。

そこで、本計画では『学びあいがつむぐ健幸なまち～「ふれあい」からはじまる地域づくり～』を基本理念に掲げ、市民の学びの支援に向けた取り組みを推進します。

学びあいがつむぐ “健幸” なまち

～「ふれあい」からはじまる地域づくり～

学びあい

一方通行の「教える」、「教わる」の関係だけでなく、相互的な関係性となることを大切にし、それを「学びあい」ということばで表現しています。

つむぐ

学び合うことで互いを理解し、認め合い、さらにはつながりが大きく広がっていく姿を「つむぐ」ということばで表現しています。

健幸なまち

市民の誰もが生涯を通じて健康で幸せである都市を「健幸都市」(健幸なまち)として、多摩市の目標としています。

第2節 計画の目指す方向

先に掲げた基本理念の実現に向けて、次の4つを目指す方向として定め、施策を展開します。

目指す方向1 誰もが一歩をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持つとうとすることができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一歩をふみだせるまちを目指します。

目指す方向2 人と人とのつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人がつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学・社会教育施設等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びをサポートします。

目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

コラム：「健幸まちづくり」

本計画の基本理念は、『学びあいがつむぐ“健幸”なまち～「ふれあい」からはじまる地域づくり～』です。多摩市では、平成28(2016)年度、行政としての健幸まちづくりに関する取り組みの方向性を示した『多摩市健幸まちづくり基本方針』を、また、市民・議会・行政が一体となって制定した市民の行動宣言である『多摩市健幸都市宣言』を決定し、まちぐるみで健幸まちづくりを推進してきました。

多摩市健幸都市宣言

多摩丘陵に広がる私たちのまちは、風わたる縁のまちです。
いつまでもこの地でいきいきと暮らしことが私たちの願いです。
多摩市で暮らす私たちが協力し、健やかで幸せいっぱいの健幸都市
とすることを宣言します。

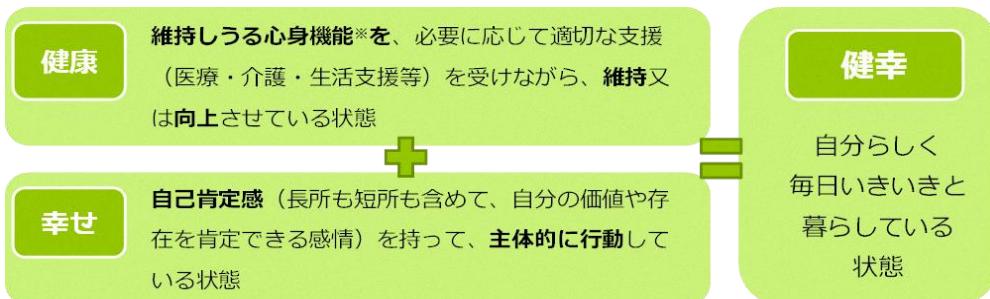
- 1 おいしく食べてエネルギーを燃やします。
- 2 わくわくする心大事にします。
- 3 豊かな自然を感じてひらくことを楽しめます。
- 4 世代を超えて声をかけ合い人と人の絆を深めます。
- 5 自分を大切にしてゆっくり心と体を休めます。

たくさんの縁に囲まれ まちを歩けば しあわせに出会えるまち

平成29年3月30日 制定



健幸とは、「健康」と「幸せ」の両方が備わり、自分らしく毎日いきいきと暮らしている状態のことです。健康も幸せも、人から与えられるものではなく、自分で選び、意識し、行動することで獲得できるものです。



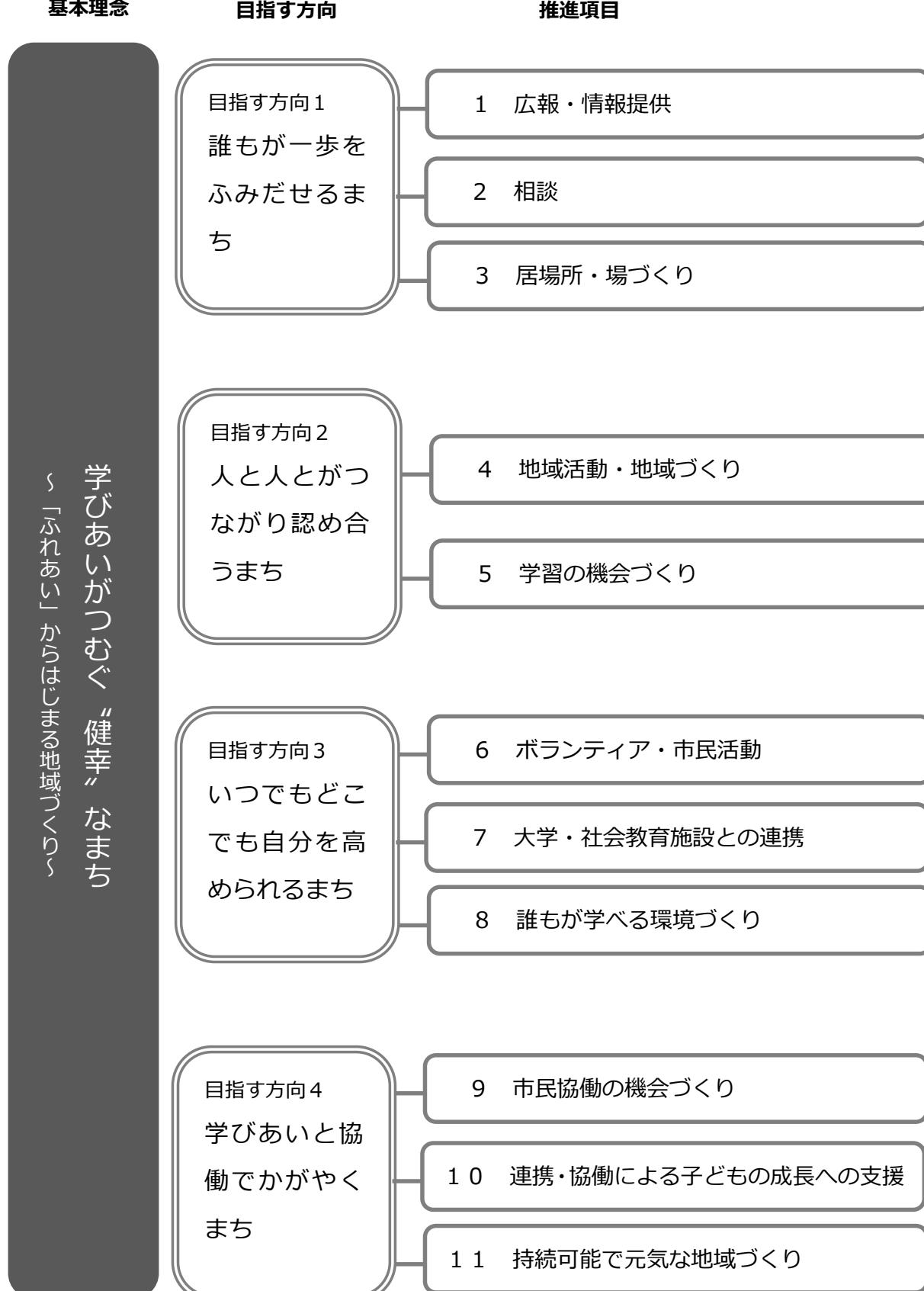
*加齢、障害、疾病により、心身機能に制限・困難がある場合においても、その状況下における健康がある

健幸まちづくり施策では、まず自分自身から始め、家族や周囲に伝え、地域に出て参加・企画することによって、まちぐるみで健康と幸せへの行動を広げる『健幸まちづくりの3STEP』の実践を呼び掛けています。この考え方方は、市民一人ひとりが、自分に合った学びを楽しみ、また学びを通じて誰かとつながり、学び合うことで、互いを理解し、認め合い、さらにはつながりが広がる中で、ふれあいから生まれる様々な発見や取り組みが地域づくりの出発点となり、地域が活性化していくという本計画の基本理念の方向性と、同じゴールを目指しているものです。

「生涯学習」と「健幸都市」の関係、それは、生涯学習の施策を着実に進めることにより、健幸都市への道のりも着実に進むというものなのです。



第3節 施策の体系



個別施策

- ① SNS 等を活用した学習情報の共有・発信
- ② ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有

- ③ 生活課題等の相談・支援体制の強化
- ④ 相談の場の充実

- ⑤ 居場所のネットワーク化
- ⑥ 場の提供（ハード面のサポート）

- ⑦ 地域団体との連携
- ⑧ 地域活動の担い手育成

- ⑨ 市民企画（提案）型講座・事業の拡充
- ⑩ 多世代交流の場づくりの推進

- ⑪ ボランティアセンターの充実
- ⑫ 市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり

- ⑬ 市内大学とのネットワークの構築
- ⑭ 社会教育施設と大学機関の連携

- ⑮ オンライン・通信教育での学習サポート
- ⑯ シチズンシップ学習の拡充
- ⑰ 様々な状況に応じた学習・生活のサポート

- ⑱ 市民・民間・行政が一体となったイベント等の実施
- ⑲ 各種イベント等の企画・運営への市民参加の推進

- ⑳ 子育てに関わる者へのサポートの充実
- ㉑ 学校と地域との連携強化

- ㉒ 健幸まちづくりの推進
- ㉓ 企業連携による学習・教育の推進
- ㉔ SDGs の取り組みの拡充

コラム：目指す方向1～4の代表的な事業紹介

目指す方向1「コミュニティセンター」

「コミュニティセンター」は、誰もが気軽に訪れ利用できる施設です。現在、9館が地域に点在し、通称「コミセン」と言われ親しまれています。ここには子どもたちが勉強や、友達とおしゃべりするためにやってきたり、年配の方々が囲碁や将棋を指しにきたり。ちょっとの時間でもくつろげる空間をご用意しています。

暑い夏、寒い冬の季節にも涼や暖を取れて快適です。小さいお子さんをお持ちのお父さんやお母さんが授乳スペースを利用したり、ママ友たちと懇親を深めたりすることもできます。また、公園などが隣接するコミセンでは屋外も会場とし“お祭り”を開催しています。※

コミセンではまさに地域のコミュニティづくりの拠点となることを目指し、その運営は地域にお住まいの方々がボランティアで担っています。そのため、それぞれの地域で独自の活動を行い、特色もさまざまです。

ぜひ、お近くのコミセンに行ってみてください。そこで“あなたの居心地のいい場所”を発見してみてください！お待ちしています。

なお、百草団地にはコミュニティセンターを補完する施設として、「三方の森コミュニティ会館」という施設もあります。※何ができるか、やっているかなどは各コミセンへお問い合わせください。



目指す方向2「わがまち学習講座」

「わがまち学習講座」は、「わがまち＝多摩市」をより深く知り、様々な人たちと一緒に考え、まちの課題を自分事として考えることを目的として、平成25(2013)年度から実施しています。これまで、地域について知る座学のみならず、実際にまちを歩いて地域の現状を学び課題を発見したり、課題解決のアイデアを出し合い、発表してもらったりと、時代の流れや地域のニーズに合わせた内容・テーマで実施してきました。

例えば令和元(2019)年度では、市の財政状況を学び、将来を考え予算を編成する「まちづくりシミュレーションゲーム」を体験していただきました。それを踏まえて、参加者の皆さん同士で「未来の私たちのまちに向けてやりたいこと」を宣言していただきました。参加された方からは、「多摩市のことを見てよかったです、もっと市政に関わっていきたい」「様々な人と意見交換できてよかったです」との声をいただきました。今後もテーマ・内容を見直しながら実施する予定ですので、ぜひ皆様のご参加をお待ちしております！



目指す方向3『平和・人権課／TAMA女性センター 主催事業』

多摩市立TAMA女性センターは、市の男女平等参画社会の実現を目指すための拠点施設です。DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止や女性活躍の推進、多様な性と生などをテーマにした市民向けの啓発講座の開催のほか、女性を取り巻く悩みや SOGI(性的指向・性自認)に関する相談の受付け、TAMA女性センターライブラリーでの図書の貸出し、男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」(平和・人権課発行)の配架など、様々な事業を展開しています。

通称「ともフェス」と呼ばれる多摩市男女平等参画推進フェスティバルもTAMA女性センターで毎年開催しています。

また、TAMA女性センターには公募による市民で構成された「TAMA女性センター市民運営委員会」が設置されており、市民とTAMA女性センターが両輪となって男女平等参画推進に向けた事業の企画立案などを行っています。TAMA女性センターを団体での学習や活動の拠点にできる登録制度もあります。

ぜひTAMA女性センターにお越しいただき、生涯学習の場として活用してください。



目指す方向4『多摩市民文化祭』

「多摩市民文化祭」は、多摩市が市制施行された昭和46(1971)年から続く、多摩市で最も歴史のある市民と行政が連携して開催しているイベントのひとつです。当初は、『産業祭』という名前で、市民の身近なお祭りとして、多摩市の成長とともに歩んできました。

多摩市民文化祭は、多摩市文化団体連合の加盟団体を中心に多くの団体が参加し、市民団体の代表者で構成される実行委員会によって運営されています。各参加団体が日ごろの活動の成果を発表する場であると同時に、市民の皆さんのが、舞踊や民謡、茶道、華道、書道、太鼓などの日本の伝統文化の他、バレエやオペラ、フラダンス、絵画、写真等、様々な芸術・文化に触れることのできる機会となっています。

今後も多摩の市民文化のさらなる向上と発展、若い世代への文化の継承のため、多摩市民文化祭を継続して実施していく予定です。ぜひ多くの皆様の参加をお待ちしております。



第4節 成果目標

推進項目ごとに以下の成果目標を設定し、向上を目指します。

目指す方向1 誰もが一步をふみだせるまち

推進項目	成果目標	現状値
1 広報・情報提供	市政情報の入手手段として「公式SNS」を利用する市民の割合の向上	1.3% (公式ツイッターの割合)
2 相談	地域福祉の推進についての市政に「満足」「やや満足」している市民の割合の向上	17.6%
3 居場所・場づくり	「地域の支え合いにより住み慣れた地域で暮らし続けられるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	46.5%

目指す方向2 人と人とがつながり認め合うまち

推進項目	成果目標	現状値
4 地域活動・地域づくり	「多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支ええるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	15.0%
5 学習の機会づくり	「文化活動やスポーツをするための環境がよいまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	39.9%

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

推進項目	成果目標	現状値
6 ボランティア・市民活動	この1年くらいの間に「ボランティア活動や地域活動に関するもの」について、「現在、学習している」「これまでに学習したことがある」と回答した市民の割合の向上	16.0%
7 大学・社会教育施設との連携	市民の学びに資する大学との連携事業数の増加	99事業
8 誰もが学べる環境づくり	この1年くらいの間に「生涯学習」*を「現在、学習している」「これまでに学習したことがある」と回答した市民の割合の向上	69.4%

*多摩市政世論調査では、教養を高めるための学習や、文化・スポーツ・生活・社会問題に関する学習を「生涯学習」と表現している

目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

推進項目	成果目標	現状値
9 市民協働の機会づくり	市民参加のまちづくりについての市政に「満足」「やや満足」している市民の割合の向上	14.5%
10 連携・協働による子どもの成長への支援	「子どもがのびのびと過ごし、学び、成長できるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の向上	60.1%
11 持続可能で元気な地域づくり	「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩」の推進（健幸まちづくり）の取り組みについて「よく知っている」「少し知っている」と回答した市民の割合の向上	38.8%

※出典：第38回多摩市政世論調査（現状値：令和元年度）、推進項目7のみ企画課による調査

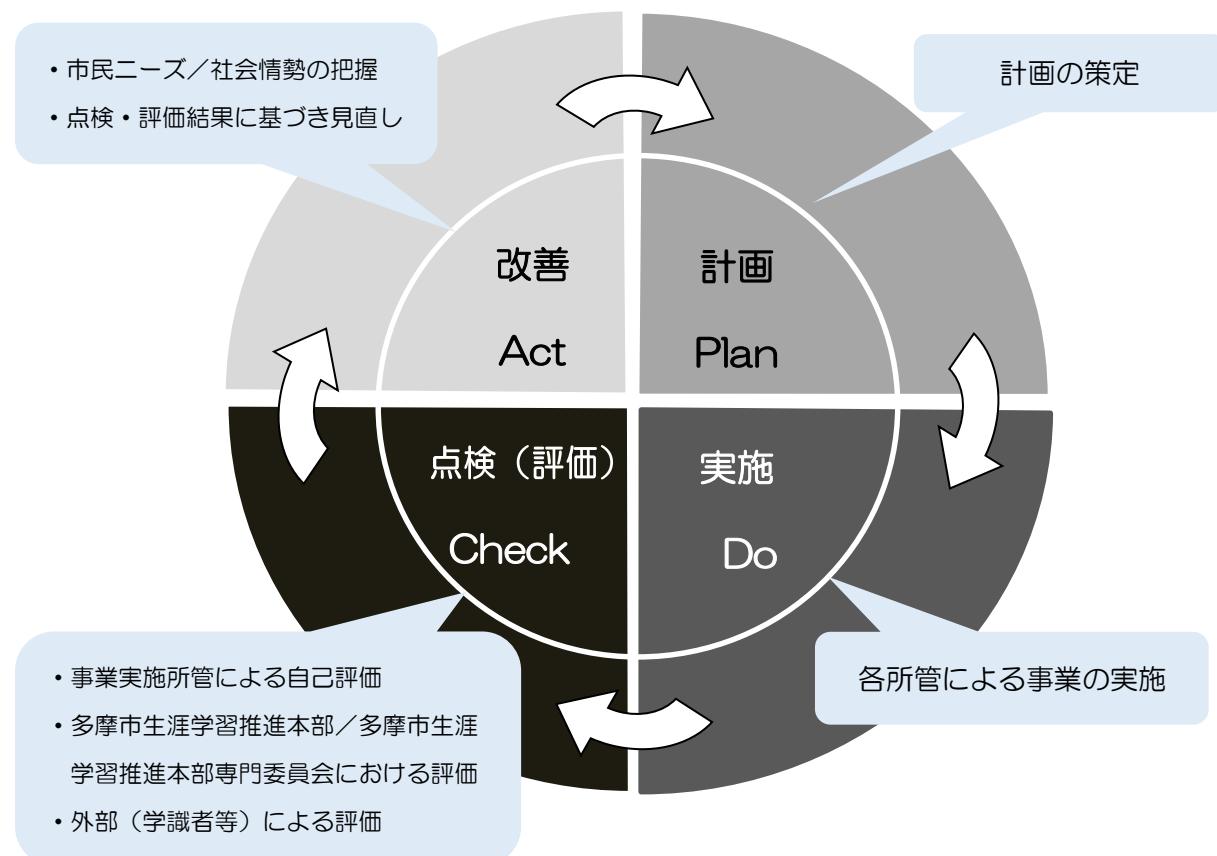
第5節 計画の進行管理

本計画の進行管理は、各個別施策事業等の進捗・実施状況を各年度確認していきます。各個別施策事業等を実施することで、推進項目ごとに設定した成果目標の向上が図られたかどうかを、2年ごとに確認します。

これらの総合的な評価や改善に向けた協議を行うために、市長を本部長として各部関係部長で組織され、生涯学習推進計画の策定及び総合的推進に関する事を決定する「多摩市生涯学習推進本部」を毎年度開催します。また、定期的に学識者等による評価をします。さらに、各関係課長で組織した「多摩市生涯学習推進本部専門委員会」において、本計画に基づく具体的施策の協議及び調整を行い、本計画の着実な推進を図っていきます。

そして、これらの評価や社会情勢の変化、行政施策の変化等を総合的に判断し、5年をめどに中間見直しを行います。

■PDCA*サイクルに基づく計画推進のイメージ



*PDCA : Plan-Do-Check-Action（計画-実行-評価-改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていくこうとするマネジメント手法のこと。

第3章 施策の展開



目指す方向1 誰もが一歩をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持つとうとすることができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一歩をふみだせるまちを目指します。

誰かが、何かを学ぼう、始めようと思い立った時、その興味・関心についての十分な情報が必要です。また、情報があっても、一歩をふみだすには勇気が必要であり、分からぬことや不安がある場合、相談に乗ってくれる人の存在が欠かせません。

さらには、多様なライフステージ*、ライフスタイルなどに応じて、誰もが参加しやすい場や機会の確保が求められます。

情報の提供、相談体制の充実、学習の場や機会づくりなどを通じて、誰もが学習への一歩をふみだせるサポートを行います。

目指す方向1では、以下の3つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

推進項目	1 広報・情報提供
	2 相談
	3 居場所・場づくり

*ライフステージ：人間の一生における生活段階のこと。個人では、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などに分けられる。



推進項目 1 広報・情報提供

多様な興味・関心に応じた生涯学習活動についての情報を、多様な媒体を通じて提供します。また、各種団体の活動について、情報誌やインターネットなどを通じて紹介し、活動の活性化をサポートします。

個別施策

① SNS等を活用した学習情報の共有・発信

学習や活動に必要な情報をSNSやアプリを活用してタイムリーに発信することで、学びや参加のきっかけとなるようサポートします。

事業例) ▶多摩市公式Twitter、Instagram

市政情報、市内イベント情報、災害や感染症などの緊急情報のほか、ホームページの更新情報などを発信しています。

▶市民活動情報検索サイト

市内の市民活動団体の紹介やイベントや参加者募集等の情報提供を行っています。

▶公民館通信

公民館で開催される講座やイベント、地域情報などを発信・提供しています。

② ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有

誰もが情報を気軽に入手できるよう様々な媒体で情報を発信・提供します。

事業例) ▶地域デビュー手引書

地域で活動している団体の活動情報を提供しています。

▶政策情報誌

公共施設の見直しや市のまちづくりについて、より多くの方に知りたいとき、市民とともに考えていくことを目的に、発行しています。

▶ライフウェルネス教材

住み慣れたまちで、自分らしくいきいきと暮らし続けるために必要なことを学ぶために、地域の方に活用いただきたい多摩市独自の教材です。



推進項目 2 相談

地域での問題や自身の悩み事などを気軽に相談でき、生涯学習活動への第一歩をふみだせるサポートを、関係団体等と連携しながら行います。

個別施策

③生活課題等の相談・支援体制の強化

日常生活の中での疑問や悩み、不安などを、誰もが気軽に相談できるよう、相談窓口やサポート体制づくりを強化します。

事業例) ▶多摩市版地域包括ケアシステム

医療や介護、福祉等の適切なサービスを利用しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援体制を強化し、市民、地域とともにまちぐるみで支えていきます。

④相談の場の充実

自身や地域の抱える問題や悩みごとなどを市民同士が話し合い、解決に向けた取り組みにふみ出せるよう、相談の場づくりを広げます。

事業例) ▶福祉なんでも相談

多摩市社会福祉協議会【⇒詳細はP33 コラム】が、市内のコミュニティセンター等と連携・協力して、身近な相談窓口を開設しています。

▶ふれあいいきいきサロン

高齢者や子育て中の親子など地域の誰もが楽しく気軽に立ち寄れ、お茶飲みやおしゃべり、趣味活動や体操を通じて、仲間づくりができる通いの場です。



推進項目 3 居場所・場づくり

生涯学習活動を行うための公的施設の充実だけでなく、情報通信技術*をはじめ、市内の多様な資源を活用しながら、誰もが気軽に集える居場所や場づくりを進めます。

個別施策

⑤居場所のネットワーク化

地域の様々な居場所情報を集約して発信し、市民にとって気軽に立ち寄れる身近な場となるよう努めます。

事業例) ▶地域子育て支援拠点だより「わくわく通信」

地域の子育て支援団体に関する情報を情報紙という形でまとめ発行しているチラシで、各地域子育て支援拠点で配布しているほか、多摩市公式HPでも公開しています。

▶多摩市通いの場マップ

多摩市内のふれあい・いきいきサロンなど 100箇所を超える「通いの場」をマップとしてまとめ、多摩市社会福祉協議会窓口等で配布しています。また、多摩市社会福祉協議会のHPでも公開しています。

⑥場の提供（ハード面のサポート）

学びや活動の場として、公共施設（コミュニティセンター、公民館等）を利用できるよう環境の整備をしていきます。

事業例) ▶コミュニティセンター・コミュニティ会館

市内には、コミュニティセンター9館とコミュニティ会館1館があります。ここではサークル等による様々な活動が行われたり、談話できるラウンジなども用意しており、個人でも気軽に利用可能なコミュニティ活動の拠点となる施設です。【⇒詳細はP12 コラム】

▶パルテノン多摩

ホール、オープンスタジオ、ミュージアムスペース、会議室等を併設した複合施設で、市民の文化活動の拠点として、学びや発表の場として活用できる施設です。※令和4年3月再開館予定です。

▶公民館

市内に2館あり、各種講座や映画、演劇、音楽鑑賞会を開催したり、社会教育活動を行う団体やサークルの誰もが利用できる施設です。

▶図書館

市内に7つの図書館、市役所内に行政資料室があり、誰でも気軽に学べ、読みたい本や必要な資料の貸し出し、知りたいことを調べることができます。※図書館本館は令和5年5月に中央図書館として開館予定です。

*情報通信技術：インターネットなど、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

目指す方向2 人と人がつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人がつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

市内では自治会や町内会をはじめ、NPO法人や市民団体等により様々な地域活動が行われています。

地域の多様な世代と交流し、地域の活動に関わる機会をつくることで、活動の担い手を育んでいくことが大切です。

リタイア世代の増加やワークライフバランス*の実現に向けた取り組みの進展などにより、地域活動や地域づくりに参加し、活躍する人の増加が期待される中、地域と連携して、地域での活動をしたい人と、一緒に活動をして欲しい人をつなぐ仕組みの充実を進めます。

目指す方向1では、以下の2つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

推進項目	4 地域活動・地域づくり
	5 学習の機会づくり

*ワークライフバランス：仕事と生活の調和のこと。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働く一方、家庭や地域生活などでも、人生の段階に応じて多様な生き方を選択し実現できること。



推進項目4 地域活動・地域づくり

地域で活動する団体と連携し、地域での活動をしたい人と、一緒に活動をして欲しい人とのつなぐ仕組みを充実します。

個別施策

⑦地域団体との連携

地域で活動する団体と連携し、様々な活動を通して地域や市民同士のつながりをサポートします。

事業例) ▶市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり

「(仮称) 地域委員会構想」

地域課題の解決に向けて、地域の様々な活動を「支える」ことができ、地域で活動する団体や人を「つなぎ」、地域の中で新たな人材を「掘り起こす」ことができるような、市民・地域と行政との新たな協働のしくみを創ります。【⇒詳細はP32 コラム】

▶たすけあい有償活動

高齢や病気などにより日常生活でお困りの方を、地域住民が協力員となって支え合う、有償の助け合いの活動です。

▶地域ふれあいフォーラム

地域で活動している市民団体や聖蹟桜ヶ丘地区の商店会、企業、学校等が参加し、様々な事業を実施するイベントで、市民(団体)同士のふれあい・交流を図ることを目的として開催しています。

⑧地域活動の担い手育成

市民主体の様々な地域活動の継続と活性化に向けて、地域への参加のきっかけや活動の担い手育成をサポートします。

事業例) ▶わがまち学習講座 【⇒詳細はP12 コラム】

市の抱える課題を広く市民と共有し、学習する機会を提供することで、市民自らが地域に興味を持ち、地域課題の解決に取り組む「新たな担い手」につながる支援・働きかけとなる講座を実施しています。

▶地域課題講座

地域の拠点施設に出向いて、その地域の課題を共有しながら解決に向けた学習機会を提供し、地域について考えるきっかけづくりをしています。

▶ベルブゼミ

地域課題を掘り起こし、継続した学習から得られた課題意識が、自分たちのこれから行動や生き方を考えるきっかけになるよう開催しています。

▶市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり 「(仮称) 地域委員会」

(再掲)【⇒詳細はP32 コラム】



推進項目 5 学習の機会づくり

地域の様々な活動や人材等と連携し、地域の活動や多世代と関わり、学べる機会づくりを進めます。

個別施策

⑨市民企画（提案）型講座・事業の拡充

市民自らが企画・提案し、誰もが主体的に学ぶ場や機会を提供できるよう環境づくりに努めます。

事業例) ▶出前講座

市の職員が要望に応じて、地域に出向いて市政や地域の課題についての情報共有や意見交換の機会を提供しています。

▶市民企画講座

市民団体から、地域課題、生活課題などを見据えた企画を公募し、団体と協働して様々な学習テーマによる講座を設け、多くの学習機会を提供しています。

⑩多世代交流の場づくりの推進

交流の場の提供や人と人がつながることができるような環境整備を通して、多世代や団体同士の交流をサポートします。

事業例) ▶多摩市立市民活動・交流センター【⇒詳細は P32 コラム】

文化・スポーツなど市民の多様な活動の場の提供や、施設利用者や地域住民の交流イベント等の実施を通じて、多世代のつながりが生まれるような施設を整備します。※令和4年4月開館予定です。

▶コミュニティセンター・コミュニティ会館（再掲）

【⇒詳細は P12 コラム】

▶多摩市版地域包括ケアシステム（再掲）

▶公民館（再掲）

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学・社会教育施設等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びをサポートします。

家族形態や働き方など、多様なライフスタイルやライフサイクル*に応じて、また、障害の有無、国籍、性別、経済状況など、様々な違いなどがあっても、互いに認め、尊重し合い、誰もがいつでもどこでも学ぶことのできる環境づくりが必要です。

市民主体のボランティア活動や市民活動へのサポートを行うとともに、大学等の教育機関との連携により、多様なニーズに対応した学びの提供を目指します。

目指す方向3では、以下の3つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

推進項目	6 ボランティア・市民活動
	7 大学・社会教育施設との連携
	8 誰もが学べる環境づくり

*ライフサイクル：衣食住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らししぶりを指す。さらに、生活に対する考え方や習慣など、「文化」とほぼ同じ意味で使われることもある。



推進項目 6 ボランティア・市民活動

市民主体のボランティア活動や市民活動へのサポートを行うとともに、ボランティア活動などに参加したくなる仕組みづくりを進めます。

個別施策

⑪ボランティアセンターの充実

多摩ボランティア・市民活動支援センターと連携し、誰もがボランティア活動や市民活動ができるようサポートします。

事業例) ▶多摩ボランティア・市民活動支援センター

ボランティア・市民活動などを始めたい、活動に関する情報が知りたいなど、市民から寄せられる様々な相談に応じ、ボランティア・市民活動をコーディネートします。

⑫市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり

市民活動やボランティア活動を身近に感じられ、気軽に参加できる仕組みづくりを進めます。

事業例) ▶援農ボランティア

農家の高齢化にともなう人手不足や業務拡大の担い手支援策として、農業に携わる上での基本的な知識と技術を身に付け、農作業の手助けができる人材の育成を行っています。

▶にゃんとも TAMA るボランティアポイント（介護予防ボランティア
ポイント）

高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献を行い、自身の健康維持・介護予防を図ることを目的に、ボランティア活動を行った方にポイントが付与され、ポイントに応じた交付金を支給しています。

▶多摩ボランティア・市民活動支援センター（再掲）



推進項目 7 大学・社会教育施設との連携

大学や社会教育施設等との連携により、地域課題の解決など、多様なニーズに対応した気軽に学べる機会づくりと提供を目指します。

個別施策

⑬市内大学とのネットワークの構築

市内大学とのネットワークを構築し、様々なニーズに応じた学びの機会づくりと提供をしていきます。

事業例) ▶健幸まちづくりシンポジウム

大学、企業、団体と協力・共催し、健幸まちづくりに関するシンポジウムを行っています。

▶大学連携事業

12の包括連携協定締結大学を中心に、市の課題と大学の研究テーマとをマッチングすること及び市民への大学の知を学ぶ機会を提供することで、地域の課題解決に資するスキルをもった人材を育成しています。

⑭社会教育施設と大学機関の連携

公民館などの社会教育施設と大学機関が連携し、地域課題の解決など、市民の主体的な学びをサポートします。

事業例) ▶関戸地球大学院

市内大学の教授等により、各大学の特性や専門性を活かした内容の講義を実施し、教養を深める機会を提供しています。



推進項目 8 誰もが学べる環境づくり

ライフスタイル、障害の有無、国籍、性別、経済状況などに関わらず、誰もが参加できる学習の環境・機会づくりを関係施設や団体、関係部署等と連携を図りながら推進します。

個別施策

⑯オンライン・通信教育での学習サポート

いつでもどこでも学びに取り組めるよう、オンラインや通信教育での学習の仕組みづくりに努めます。

事業例) ▶YouTube 多摩市公式チャンネル

市からのメッセージの他、児童館職員による子ども向けの遊び・工作、自宅で楽しめる運動・音楽、教育委員会の文化財に関する講座や各課主催の講演会など、幅広く学べるコンテンツを公開しています。

▶防災に関する DVD 等の無料貸出

市民の防災力向上のために、防災に関する DVD・CD-ROM・VHS ビデオの貸出しを行っています。

▶日本語教室

市内在住外国人の生活支援を目的とした日本語教室を対面で行うだけでなく、受講者の事情に合わせてオンラインによる授業を実施しています。

⑯シチズンシップ学習の拡充

ひとりの人間として、差別や偏見をせず、皆がともに生きていくことを理解・共感できる学習の機会を提供していきます。

事業例) ▶国際交流事業（国際理解講座等）

多摩市国際交流センターでは、国際交流・国際理解の促進を目的として、外国の方に日本の文化に触れる機会を提供するだけでなく、外国の文化や海外での体験等を外国の方に紹介していただくイベントや講座を開催しています。

▶平和・人権課及び TAMA 女性センターが実施する関連講座・事業

人権や男女平等参画推進のための啓発講座等を行っています。

【⇒詳細は P13 コラム】

▶障がい者青年教室

障がいのある青年を対象に、余暇の仲間づくりや社会参加の一歩を踏み出すきっかけづくりとして開催しています。

⑯様々な状況に応じた学習・生活のサポート

障害の有無、国籍、性別やライフスタイルなど、様々な状況に応じた学習や生活サポートを行います。

事業例) ▶就労支援事業（多摩市就労ガイドブックの配布等）

働きたい人や働く人の様々な目的に応じた場所や情報にたどり着きやすくするため、就労関係機関の情報を1つにまとめた「多摩市就労ガイドブック」を配布しています。

▶日本語教室・外国語セミナー

市内在住外国人の生活支援を目的とした日本語教室及び、誰もが外国語や外国の文化を学ぶことができる外国語教室を多摩市国際交流センターで行っています。

▶障がい者スポーツ体験教室

障がい者スポーツの機会創出と障がい者への理解促進を図っています。

コラム:「シチズンシップ学習」

シチズンシップ学習・教育というと、市民として政治に参加するための政治的教養を育成する主権者教育といったイメージを持たれる方もいるかもしれません。しかし、広い意味では、市民としての資質・能力を育成するための学習・教育のことを指します。それは、他人を尊重すること、個人の権利と責任、人種・文化の多様性の価値など、社会の中で円滑な人間関係を維持するために必要な能力を身につけるための学習のことです。例えば、インターネットやSNSが生活の一部となった現代社会で、様々な情報が飛び交い、誰かを傷つけるような情報も含まれています。こうした情報に接しても、鵜呑みにせず、他者を尊重し、冷静に自分で正しく判断して行動する力が必要であり、今後は、こうした力を培う学習や教育が求められるようになってきています。

本計画では、ひとりの人間として、差別や偏見をせず、皆がともに生きていくことを理解・共感し、多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた学習として用いています。

そして、市では性別・国籍等の違いや障害の有無などに関わらず、お互いを尊重し、認め合うための講座やイベント等の様々な取り組みを行っています。まずは、多様性を認める第一歩として、こうした取り組みにあなたも参加してみませんか！



目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

多摩市では、市民や市民団体が主体となり、また行政と連携した取り組みやイベントなどが多彩に展開され、様々な出会いや学びの場となっています。

また、地域の多世代の人たちとの交流は、子どもたちの成長に大きな役割を果たします。地域の活動のサポートを行うだけでなく、市民、民間、行政が連携協働し、多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

目指す方向4では、以下の3つの推進項目を掲げ、施策の推進を図ります。

推進項目	9 市民協働の機会づくり
	10 連携・協働による子どもの成長への支援
	11 持続可能で元気な地域づくり



推進項目 9 市民協働の機会づくり

市民協働の機会づくりに向けて、市民・民間・行政等が一体となって行う各種イベントなどに対する一層のサポートを推進します。

個別施策

⑯市民・民間・行政が一体となったイベント等の実施

市民、民間、行政が一体となって、イベント等を実施することで、地域に参加することや活動する機会づくりを進めます。

事業例) ▶永山フェスティバル

市民団体等との協働で企画し、永山駅周辺の活性化（賑わい）と世代間交流を目的に実施しています。

▶グリーンボランティア活動

市と市民団体が協働して、公園緑地の雑木林の保全活動やグリーンボランティア講座等を実施しています。

⑰各種イベント等の企画・運営への市民参加の推進

市民が主体となって企画・運営するイベント等に、多くの市民が参加し、つながりが広がるようサポートします。

事業例) ▶多摩センター地区四季折々のイベント

ガーテンシィ多摩センターこどもまつり、多摩センター夏祭り、ハロウィン in 多摩センター、多摩センターイルミネーション等の様々なイベントを通して地域の活性化を図っています。

▶多摩市民文化祭

市民・行政が連携した、誰もが参加でき、体験できる文化・芸術のお祭りです。市民団体による実行委員会の運営で毎年秋に開催し、市内の文化活動の発展向上と市民相互の交流親睦、文化活動の推進を図っています。

【⇒詳細は P13 コラム】



推進項目 10 連携・協働による子どもの成長への支援

市民や地域と連携・協働しながら、子どもの成長や子育てをサポートします。

個別施策

⑩子育てに関わる者へのサポートの充実

関係機関と連携し、子育てに関わる全ての人が助け合い、子どもとともに成長していくような取り組みをサポートします。

事業例) ▶地域子育て支援拠点事業

子育て支援を行う地域の身近な拠点として、親子の交流や相談を行うことができる場の提供や、専任の子育てマネージャーを配置し、子育てに関する相談や地域情報の提供等を行っています。【⇒詳細はP33 コラム】

▶子ども・子育てサービスガイド

妊娠期から18歳までの子育て中のご家庭向けに、子育て支援サービスや制度を掲載している冊子を配布し、切れ目ない支援を図っています。

⑪学校と地域との連携強化

子どもの成長や子育てを支えるために行われている様々な活動について、学校と地域が一層連携して活動を行っていくようサポートします。

事業例) ▶放課後子ども教室

放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民等の参画を得て拠点を運営し、遊びやスポーツ・文化活動をはじめ、地域との交流活動等の取組みを行っています。

▶地域学校協働活動*

学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長と「生きる力」を育むため、地域の特色を活かした学習支援や体験活動の場を提供する活動を推進しています。

▶コミュニティ・スクール*

保護者や地域住民が、学校と一緒に連携・協働しながら、子どもたちの学びと成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を推進しています。

***地域学校協働活動**：地域学校協働活動推進員が主体となり、地域住民、団体等による緩やかなネットワークを構築し、学校の支援活動を実践するとともに気づきの共有、活動の改善・充実に向けた意見交換を行う。

***コミュニティ・スクール**：学校運営協議会を設置している学校のこと。学校と家庭・地域が一緒に子どもたちの成長を支え、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを持続的に推進していくことを目的としている。



推進項目 1 1 持続可能で元気な地域づくり

市民や企業などと連携し、持続可能で元気な地域としての、多摩市らしさや多摩市の良さを実感できる学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

個別施策

②健幸まちづくりの推進

「健幸まちづくり」の取り組みを通して、誰もが健康で幸せに活動できるようサポートします。

事業例) ▶快汗スポーツDAY

スポーツの日に、市内の各スポーツ施設で、気軽にスポーツを楽しめる機会を創っています。

▶多摩市に虹をかけよう大作戦

市民、NPO、団体、事業者、大学等と共にまちぐるみで推進するべき取り組みについて、8つのプロジェクトとして設定し、推進しています。

▶多摩市民文化祭（再掲）【⇒詳細はP13 コラム】

③企業連携による学習・教育の推進

企業と連携し、また企業同士の連携をサポートしながら、多様な学びの輪を広げます。

事業例) ▶子どもサッカーエクスペリエンス

友好都市長野県富士見町、東京都稻城市及び東京ヴェルディとの連携のもと、「多摩市ハケ岳少年自然の家」を利用し、子どもたちがサッカーを体験できる機会を提供しています。

④SDGsの取り組みの拡充

多摩市らしさを踏まえながら、SDGs^{*}の取り組みを推進します。

事業例) ▶水辺の楽校

自然の仕組み・大切さ、さらに身近な生きものの息吹を五感で感じながら自然のすばらしさを体験できるようなイベントを、数多く計画・実施しています。

▶多摩市ESD^{*}コンソーシアム

ESDを通じた子どもたちの学びを支える地域連絡会や企業、大学や行政機関が参加し、年2回を実施しています。

* SDGs : Sustainable Development Goals の略。平成 27 (2015) 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28 (2016) 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測る指標で構成されている。

* ESD : Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。

コラム:市の取り組み紹介

「多摩市立市民活動・交流センター」 /「多摩市立多摩ふるさと資料館」

令和4(2022)年4月、旧北貝取小学校に市の新たな生涯学習施設として、「多摩市立市民活動・交流センター」と「多摩市立多摩ふるさと資料館」という2つの施設を複合した施設が生まれます。

「市民活動・交流センター」は、市民の皆さんの様々な活動の場の提供、市民同士の交流促進等市民の活動を側面から支援すること、人と人とのつながりをはぐくみ、豊かな地域社会へとつなげていくことを目的としています。

「多摩ふるさと資料館」では、文化財の保管、収蔵展示の見学及び体験学習等を通して、郷土の歴史、文化への理解を深め、後世へと継承していくことを目的としています。

これらの2つの施設の機能をうまく融合させ、新たな価値を提供していく中で、人も文化も未来へとつなげていく生涯学習施設として運営していく予定です。活動・交流・学習等を通じて得られたものを、生活・地域等で活用して、施設、地域住民など、より多くの人を巻き込んで、年齢を問わず常に新たなことへの挑戦を通じて、みんなで一緒にワクワクする毎日にしていきませんか？



『(仮称)地域委員会構想』

「(仮称)地域委員会構想」とは、「誰もが地域活動に参画できる環境整備ができているか」「現役世代の声を地域に活かすしくみになっているか」「地域活動を市が後押しするしくみになっているか」という視点にたち、地域の様々な活動を「支える」ことができ、地域で活動する団体や人たちを「つなぎ」、地域の中で新たな人材を「掘り起こす」ことができるような、しくみづくりのことを表します。昨今の共働き世帯の増加や定年延長などにより地域活動の人材不足が顕在化してきたことから、令和元(2019)年6月に策定した総合計画では、「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」を重点課題の1つに掲げています。具体的には、地域ごとに担当職員の配置、地域ごとに活動している団体・委員が連携できる場の創出、地域で活動する人材の養成などを検討しています。

地域で活動する人材の養成にあたっては、大学や企業等と連携し、これまで地域に関わりのなかった個人を対象にした人材育成・地域活動入門講座などの開催や、地域での活動への参画を通じた次代の人材の活躍の場づくりを推進します。



『多摩市社会福祉協議会』

多摩市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設置された民間の社会福祉法人です。「だれもが安心して暮らせるまちづくりの実現」を目指して、市民の皆さんと福祉のまちづくりを進めています。

市内 10 か所のコミュニティエリアごとに設置された地域福祉推進委員会では、地域包括支援センターや専門機関などと連携しながら、市民の皆さんと一緒に、地域内のネットワークづくりや地域課題の解決に取り組んでいます。また、身近な地域の相談窓口として、コミュニティセンターなどでの「福祉なんでも相談」、障がいのある方に向けた相談事業や講座の実施、成年後見制度の利用支援、福祉サービスの相談支援「あんしんサポート・たま」、地域の居場所づくりやサロン活動への支援など、誰もが自分らしく豊かに過ごせることを目指して、様々な事業を行っています。

多摩ボランティア・市民活動支援センターでは、地域で活動を始めてみたい人、ボランティアの情報を知りたい人などのために、皆さんの活動をコーディネートするほか、ボランティアに関する講座の実施、ボランティア・市民活動団体の支援、小中学校への福祉教育や市内の企業や大学などとのネットワークづくりを行っています。また、フードドライブ事業を実施し、市内の子ども・だれでも食堂への食材などの提供の支援も行っています。



『地域子育て支援拠点事業』

地域子育て支援拠点事業の活動拠点として、乳幼児の保護者の皆さんのが気軽に親子で立ち寄り、のんびりと過ごせる常設の「子育てひろば」があります。多摩市では、それら全ての拠点に「子育てマネージャー」を配置し、子育てに関する相談や地域情報の提供等を行っています。子育てに関するちょっとした疑問や悩みも気軽に相談できます。

また、幼稚園・保育園・子育てNPO等の情報を掲載した各地域の子育て支援情報誌「わくわく通信」も発行しており、どこの拠点でも全ての地域のわくわく通信が手にとれるようになっています。多摩市公式ホームページからもご覧いただけます。

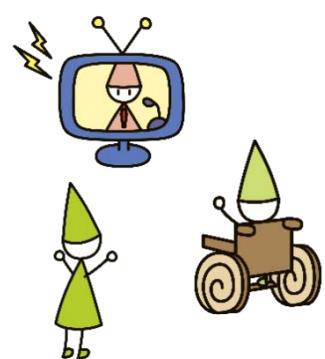
このほかにも、各拠点を中心に地域の子育て支援を行う団体とのネットワークを作り、イベント等で相互に応援する関係を作っています。

費用は無料で予約せずにご利用いただけます。是非一度お立ち寄りください。



(白地)

資料



1 近年の社会状況と多摩市の状況

(1) グローバル化の進行

グローバル化の進行により、人やモノの移動がさらに活発になるとともに、地域や国家の諸活動が相互依存的になっています。また、観光や就労を目的とする外国籍人材の流入と交流が急速に拡大しています。

他方、情報通信技術の発達や人工知能*の普及等により、生活上の利便性が著しく向上しており、また情報発信やコミュニケーションのスタイルも、例えばSNSなど、電子空間を活用した仮想的なものが中心になりつつあります。こうしたコミュニケーション手段の発展に対応できるスキルの習得は、一層重要性を増しています。

多摩市においても、外国籍人口は平成27(2015)年から平成31(2019)年にかけて2,047人から2,685人へと近年増加傾向にあります。多様性を認め、尊重し合う社会の実現に向けた学びや、誰もが学習に参加できる環境・機会づくりが求められます。

(2) 人口減少社会の到来と少子化・高齢化の進行

近年、人口が減少する少子高齢化社会を迎えていました。少子高齢化が一段と進む中、将来の健康や生活に不安を持つ人も増加しています。他方、「人生100年時代」*に向けて、健康づくりをはじめとするこれまでの人生設計の考え方について、転換が迫られています。

多摩市においても、人口の自然動態を見ると、平成24(2012)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状況が続いており、今後の少子化の進展が懸念されます。

また、人口では平成31(2019)年1月1日現在、65歳以上の高齢者人口は41,837人となり、高齢化率は28.1%と、都内26市でも類をみないスピードで高齢化が進行しており、令和12(2030)年には、市民の3人に1人が高齢者になる見込みです。

一方で、多摩市では平成29(2017)年3月に市民、議会、行政が一体となって「多摩市健幸都市宣言」を制定したほか、住民主体の介護予防やフレイル(虚弱)*予防をはじめとした健康づくりや居場所づくりが盛んに行われてきました。こうした取り組みが地域に着実に広がってきたことが、多摩市の要介護認定率*を低くし、健康寿命*を延ばすことにもつながっています。

***人工知能**：人間のような知的なふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

***人生100年時代**：医療技術の進歩により、平均寿命が100年を超える時代を「人生100年時代」と呼ぶ。社会の変化のスピードが高まる中で、長い人生をより生きるために、これまでのような「教育→仕事→引退」という3つのライフステージの人生から、学校教育修了後も必要に応じて学び、転身を重ねて様々な経験ができるマルチステージ型の人生への変化が予測される。全ての人に活躍の場があり、元気に安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題になっている。

***フレイル(虚弱)**：年齢を重ねて、気力や体力が衰えた状態をいう。高齢者のフレイルは生活の質を落とし、様々な病気の原因となる。フレイルの定義は、(1) 体重減少、(2) 疲れやすさの自覚、(3) 日常での活動量低下、(4) 歩行速度の低下、(5) 筋力(握力)の低下とされている。多くの方は、フレイル(虚弱)の状態を経て要介護へ進むと考えられているが、持病の適切な管理や適度な運動、栄養価の高い食事などで、そのリスクを減らすことができる。

***要介護認定率**：第1号被保険者(65歳以上の高齢者)に対して、要介護または要支援認定を受けた人の割合。

***健康寿命**：平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

(3) 若者世代・子育て世代の動向

家族形態や働き方、ライフスタイルが多様化する中、子育てに不安を抱え、相談をはじめとするサポートの充実を求める人が多くなっています。

多摩市においても、子育て中の孤立や、いじめ、不登校、貧困問題、引きこもりなど、子育てや子ども・若者をめぐる様々な問題が顕在化しており、社会における適切なサポートが求められます。そうした中、コミュニティ・スクールや子ども食堂など、多様な学びの場と居場所づくりも広がりつつあります。

今後、少子化の進行が見込まれる中、若者世代・子育て世代の流入と定住に向けて、子どもや子育て世代にとって魅力あるまちづくりに関わる市民の多様な取り組みを応援していくことや、世代間で交流し、相互に学び合う場や機会づくりが求められています。

(4) 地域コミュニティの助け合い・支え合いと地域の状況

社会の成熟化に伴い、市民の価値観が多様化する中、ニーズや地域課題も多様化・複雑化しており、行政だけでは支えることが難しくなっています。

地域においては、人と人とのつながりが希薄になる中、子育て、介護、障害などをきっかけに孤立するなど、様々な不安や悩みを抱えるケースが認められます。また、働き方の多様化などに伴い、地域コミュニティの担い手・支え手不足の一層の深刻化が見込まれます。

一方で、リタイア世代の増加やワークライフバランスの進展により、地域活動に参画し、活躍する人の増加が期待できます。また、世代を問わず、ボランティア活動への関心も増えています。

多摩市では、多摩市社会福祉協議会による地域福祉コーディネーターが配置され、地域福祉推進委員会の運営をコミュニティ単位で実施しています。また、これまでのコミュニティエリア等をベースとして、地域担当職員を配置する「(仮称) 地域委員会構想」の検討など、地域の実情に合った自治の仕組みづくりが進められています。

今後も、地縁団体やテーマ・コミュニティ*、ボランティア団体など、地域の多様な主体が活動を継続・発展させていくようサポートしていくことが必要です。

(5) 安心・安全の状況

世界的に、地球温暖化等の影響で異常な気象変動が生じており、大雨、洪水、森林火災など、各地で大規模な災害が頻発していることから、防災知識の普及が急務となっています。防犯面においては、高齢者を狙った特殊詐欺など、犯罪の巧妙化が進んでいます。そうした中、災害に対する危機意識と防災・防犯への関心が高まっています。

多摩市においても、防災知識の普及や複数の自主防災組織による合同訓練等、地域ぐるみの防災対策を実施しています。また、犯罪件数では平成11(1999)年をピークに年々減少傾向にある一方、特殊詐欺被害件数とその被害額は年々増加しています。

今後も、防災・防犯知識の普及を図るとともに、普段から人と人とのつながりを強める取り組みを進めていくことが求められます。

*テーマ・コミュニティ：特定の地域課題の解決に向けて、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティ。

(6) 共生と持続可能なまちづくりの状況

国連では、気候変動対策や海洋保全など 17 の目標を含むSDGsを推進しています。また、一人ひとりの多様性を尊重し、全ての人が互いを認め支え合う「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）*」の考え方に基づき、誰もが集える居場所づくりや学習支援など、多方面での活動が展開されています。一方で、多様な人たちが障壁を感じず安心して暮らせるまちに向けて、課題も多く残されています。

多摩市においては、共生と持続可能なまちづくりに向けて市内全小中学校においてESDが展開されているほか、全ての市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、一人ひとりの違いを尊重し合いながら安心して暮らすことのできる共生社会を目指し、「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」が令和2（2020）年7月に制定されました。

また、昭和40年代以降集中整備された公共施設の老朽化に伴い、多摩市立多摩中央公園を中心に、パルテノン多摩の改修や多摩市立中央図書館の整備など、文化的・教育的なサービスを備えた公共施設を有機的につなぐ事業（クリエイティブ・キャンパス構想⇒詳細はP42コラム）が進められています。また、諏訪・永山まちづくり計画に基づくニュータウン再生の取り組みなど、まちが大きく変わる転換期を迎えます。

こうした再整備事業などを契機に、誰もがいつでも気軽に集い、学び合い、つながり合える場と機会づくりをサポートしていくことが求められます。

コラム:『SDGs』

SDGsは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されています。これは、「この先の世界を今以上により良くしていくために、2030年までに世界全体で解決に取り組むための目標」のことです。17の目標と、より細かい169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsの目標は、国や自治体、企業等が努力するだけでは達成ができず、私たち一人ひとりの学習課題として捉え、考え方や行動を変えることで目標達成に近づきます。例えば、プラスティックごみを減らすために、エコバックやマイボトルを持ち歩くことや、家族や友達にSDGsのことを教えてあげるといったことも関係します。

多摩市でも、SDGsの考え方
に共感し、子ども・若者たちが未
来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを実
現していくため、各分野別の施
策を統合的に推進していくこと
で、SDGsの達成に向け寄与し
ていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



*ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）：全ての人々を、孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支えあおうとする理念。

(7) 生涯学習を通じた豊かな地域社会づくりと新たな地域文化の創出

近年、価値意識の多様化や流動性の向上などを背景に、個人が自由な生き方を模索する社会になりつつあります。また、仕事や学校以外でも、趣味を通した交流が活発になっています。

平成30(2018)年6月閣議決定の、第3期の教育振興基本計画では「人生100年時代を見据えた生涯学習」などの具体的目標が掲げられ、同年の中央教育審議会答申では、コミュニティ・スクールの設置や地域学校協働活動の推進が示されるなど、地域ぐるみで新たな学びやつながりを強めていく機運が高まっています。また令和元(2019)年のワールドカップラグビーの中で、多くの国民がスポーツを通じた多文化共生の意識を共有しました。

多摩市では、平成21(2009)年度から「2050年の大人づくり」をキャッチフレーズに、全小・中学校がユネスコスクールに登録し、持続発展教育・ESDに重点的に取り組んでいます。開催が延期された、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいては、自転車競技ロードレースで都内最長11.8kmのコースが市内を通過します。またアイスランド共和国のホストタウンとして、選手団受け入れ後も、継続的な関係づくりに取り組みます。東京都においても、開催地として、都内全公立学校で関連教育を推進しています。一方で、障害の有無、国籍、ライフステージなどに関わらず、誰もが学べる仕組みの必要性が指摘されています。

新たな市民活動の場としての多摩市立市民活動・交流センターの整備や、映画祭・市民文化祭の開催など、文化的な活動の場や機会づくりが各所で展開される中、多様な市民が互いに学び合いながら、地域で新たな価値を生み出すサポートをしていくことが求められます。

(8) ウィズコロナ・アフターコロナによる暮らしの変化

令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症*が世界的に拡大し、外出や移動の制限をはじめ、社会的に大きな影響を与えています。国内では緊急事態宣言により不要不急の外出自粛が要請され、テレワーク*や時差出勤等の新しい働き方が模索・導入されました。また、デジタルツールを活用した学びやコミュニケーションの場が広がり、不登校など配慮を要する児童・生徒などにも学習の機会を提供でき、さらなる展開が期待されます。

一方で、情報格差*が生じており、緊急時に最新の情報が得られず、市民の日常生活の中で平等性が失われる危険性があります。また、失業など生活における不安や恐れを感じる人の増加や、対面による人と人とのつながりの希薄化などで、メンタル(心)の不調や高齢者のフレイル(虚弱)の進行などの影響が出ています。そして、不確かなものも含め様々な情報が飛び交う中、他者を尊重しつつ、自分で合理的に判断し、行動する力が試されています。

多摩市では、多くの事業やイベントが中止や延期となりましたが、動画配信を通じて、学びや情報の提供を行っています。一方で、対面によるつながりの希薄化が懸念され、今後の市民同士の助け合いや地域との関わりのあり方も考えていくことが求められます。

***新型コロナウイルス感染症**：2019年後半から中国での流行が確認され、短期間で世界に広がり、2020年1月以降、日本でも蔓延したウイルス性感染症。飛沫や接触等で感染するとされ、密閉空間、密集場所、密接場面の「3密」と呼ばれる状況を避ける「新たな生活様式」が日常に取り入れられた。終息までには数年を要すると予測され、社会的、経済的にも大きな影響を与えている。

***テレワーク**：インターネットなどを活用し、必要に応じて離れた場所にいる人とやりとりをしながら、場所や時間にとらわれずに働くスタイルのこと。

***情報格差**：インターネット等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。シニア世代で情報を得にくいなど、世代や地域間で格差が生じる傾向にある。

2 多摩市の生涯学習をめぐる課題と改善の方向性

生涯学習を取り巻く社会状況や、これまでの多摩市の取り組み、本計画の策定に向け実施したアンケート及びワークショップの結果（P53 市民参画参照）等をふまえ、多摩市の生涯学習をめぐる主な課題及び改善の方向性を次のとおり整理します。

（1）生涯学習への参加を妨げている要因の解消と情報提供・意識啓発

アンケート結果より、生涯学習についての関心は高く、学習活動を経験した割合が半数近くに上がる一方、仕事や家事などによる多忙をはじめ、費用の問題、情報不足など、様々な理由で学習活動をしなかった、あるいはできなかった人も少なくありません。

またワークショップでは、「生涯学習」という言葉についての理解や認識が不足しているとの意見があったほか、市で実施する生涯学習施策についての認知度も低い状況です。

生活状況や障害の有無、性別、年齢、国籍等に関わらず、情報通信技術など様々なツールを活用し、誰もが気軽に学習に参加できる体制を整えていくことが求められています。

また、様々な媒体を通して適切に情報発信を行うとともに、学習参加に向けた意識啓発を進めていくことが重要です。

（2）誰もがいつでも気軽に集え、学び合える場の充実

多摩市では、コミュニティセンターや公民館、パルテノン多摩をはじめとして様々な公共施設において、市民の交流・活動の場づくりを行っていますが、活動時間や場所などが集中し利用できない等、多様化する市民の生涯学習ニーズに対応ができない等の課題も見られます。

他方、ワークショップでは、増加する空き家を活用した小規模な学び合い、集いの場の提供など、公共施設にとどまらない場づくりが幅広く提案されました。また、市民の多様な経験などを活かし、一方通行の学び手になるだけでなく、教え手にもなりながら、共に学び合える場を創出することも提案されています。

今後は、民間を含む市内の様々な資源を有効に活用しながら、気軽に集える場づくりを整え、学び合える環境を充実させていくことが重要です。

（3）多様性を尊重し、誰もが認め合える学びの環境づくり

科学技術の進歩や社会経済の進展、人工知能や情報通信技術サービス等の更なる普及等により、社会が成熟化する一方で、生活格差や人権問題などが生じています。

また、少子高齢化や核家族化の進行による交流の希薄化やひきこもり、いじめ、不登校などによる孤立化、インターネットツールの普及による誹謗中傷、貧困化など多くの課題が残されています。

今後は、国籍、人種、世代、性別、文化、宗教、身体的特徴などに関わらず、価値観や多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けて、誰もが排除されずに参加できる学習の環境・機会づくりが求められています。

(4) 個人や地域のニーズや社会の変化に応じた生涯学習環境の充実

情報通信技術の向上による情報化社会の進展やグローバル化の進行等がみられる一方で、近年頻発・激甚化する自然災害や世界規模で蔓延の脅威をふるったウイルス感染症等による環境の変化など、生活を取り巻く状況が日々変化しています。

さらには、少子高齢社会による人口減少問題や、ライフスタイルなどの多様化による地域での人と人とのつながりの希薄化や多世代交流の機会の減少など地域環境も変化しています。

「人生100年時代」をむかえ、一人ひとりが自らの生きがいや健康維持に取り組むとともに、日々変化する社会や環境に真剣に向き合い、改善に向けた学びを考えしていくことが求められています。

多摩市は、大学をはじめとして、様々な教育資源に恵まれています。恵まれた環境を生かし、連携していくとともに、情報通信技術などの様々なツールで集いや学びの場を提供するだけでなくネットワークを構築し、誰もが生涯にわたって学び続けられ、学んだ成果を様々な場面で活かせる環境づくりを整備していくことが求められています。

(5) 新たな市民活動の場の創出

自治会や町内会、子ども会、老人クラブ、ボランティア団体、NPOなど、多摩市では多様な活動主体が地域社会をつくり、支えていますが、活動メンバーの高齢化や固定化が進み、次代の担い手づくりが大きな課題となっています。

一方で、リタイア世代の増加やワークライフバランスの進展により、地域活動に参画し、活躍する人の増加が期待できます。さらに、ワークショップでは、仕事以外の人との関係づくりを希望したり、障がい者や外国人、異世代など、様々な人と触れ合うことで互いを理解し、認め合うきっかけともなることを期待する意見もありました。

既存の活動を支援するとともに、市民が新たな活動を立ち上げ、活動を軌道に乗せていくためのサポートが大切です。また、様々な違いを持つもの同士が交わり、協働しながら、新たな価値の発見や、新しい価値を創出していける場づくりが必要です。

(6) 学びの成果の発揮

知識や経験、学習の成果を、自分以外のために活かしたいと考える市民は少なくありません。すでにボランティア活動や地域活動の発展のために活かしていたり、今後活かしたいと考える割合もアンケート回答者の約半数近くに上ります。

また、地域や社会で参加してみたい活動として、スポーツ・文化活動をはじめ、地域の子どもや障がい者、高齢者、外国人住民などの支援に関する活動が上位に挙がっています。

今後は、市民協働による活動等を通じて、地域づくり、まちづくり活動につなげていくなど、市民が学びの成果を十分に発揮し、地域で活躍できる環境の整備が必要です。

コラム：「クリエイティブ・キャンパス構想」

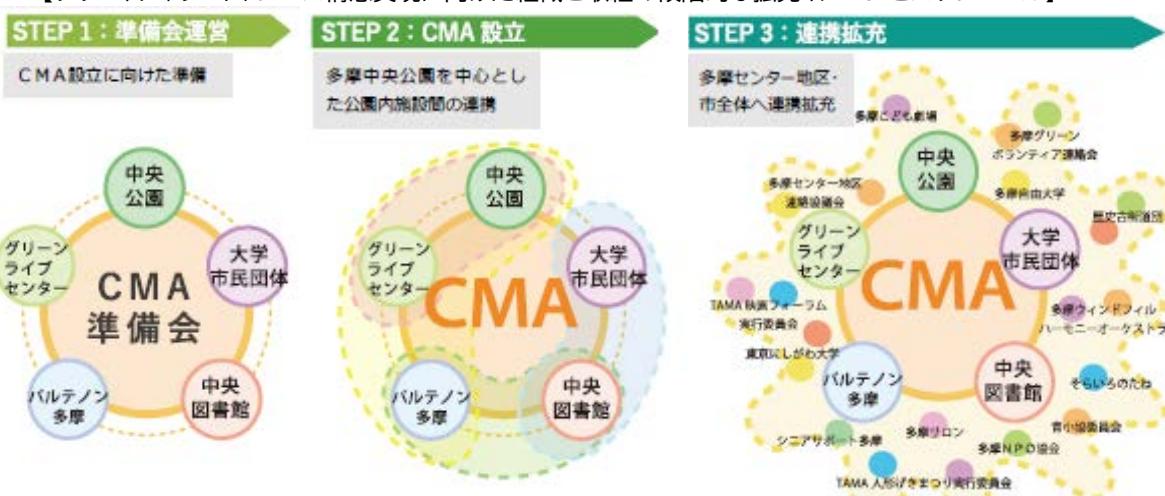
多摩センター地区には、公園の中に劇場があり、図書館があり、緑の活動空間があり、多摩市民が創造性を育て、発揮していくことができる環境があります。

クリエイティブ・キャンパス構想は、平成29(2017)年7月に都市計画・まちづくりの専門家よりあった提案で、多摩中央公園を中心として、パルテノン多摩や多摩市立中央図書館、グリーンライブセンター、旧富澤家などの文化的・学術的サービスを備えた各公共施設のみならず、そこにある様々な施設や団体が、お互いに結び合わせり、行き交う仕掛けをつくることにより、まるで創造的な大学のキャンパス＝『クリエイティブ・キャンパス』のようになっている場所で、回遊性と賑わいを創出し、多摩センター地区の更なる活性化を図る構想です。

市では、多摩市立多摩中央公園やパルテノン多摩のリニューアルオープン、多摩市立中央図書館のオープン等を踏まえて、キャンパス・マネジメント・アソシエーション(CMA)*を設立し、3つのSTEPを踏んで、構想の実現に向けて進んでまいります。

* キャンパス・マネジメント・アソシエーション(CMA)とは、まちづくりの専門家により提案されたキャンパス・マネジメントの手法(クリエイティブ・キャンパス構想の実現に向けて各施設の活動を一体的にマネジメントすること)の1つで、キャンパス・マネジメントを行う協議体です。クリエイティブ・キャンパス構想の実現に向けて、取り組み方針や推進手法等を協議・決定してまいります。

【クリエイティブ・キャンパス構想実現に向けた組織と取組の段階的な拡充イメージとスケジュール】



出典：多摩市クリエイティブ・キャンパス構想(仮称) CMA設立準備会 資料 令和2年8月3日 神戸大学大学院准教授 橋廣志

段階	開始時期	内容
【STEP1】 CMA 準備会の設立	R2.8～	CMA 設立の前段として、CMA 設立準備会を設置し、クリエイティブ・キャンパス構想の実現に向けて、CMAの目指す姿、施設の相互理解や連携イベントの検討を行います。
【STEP2】 CMA 設立	R3.12～	CMAを設立し、多摩中央公園を中心として、公園内施設間が連携して活性化を図る取り組みを検討し、実施していきます。
【STEP3】 CMA連携の拡充	R6～R8～	多摩中央公園を中心として、さらに連携の輪を拡充し、活性化を図ります。店街や市民・地域団体、アミューズメント施設等との連携を拡大し、より一層の賑わいを創出します。

3 計画策定の流れについて

多摩市では、平成3（1991）年に生涯学習推進計画（以下「第1次計画」）を策定し、「自分らしさの発見広がる学習の場の構築」を目標に、他の自治体に比べ早くから生涯学習を推進してきました。

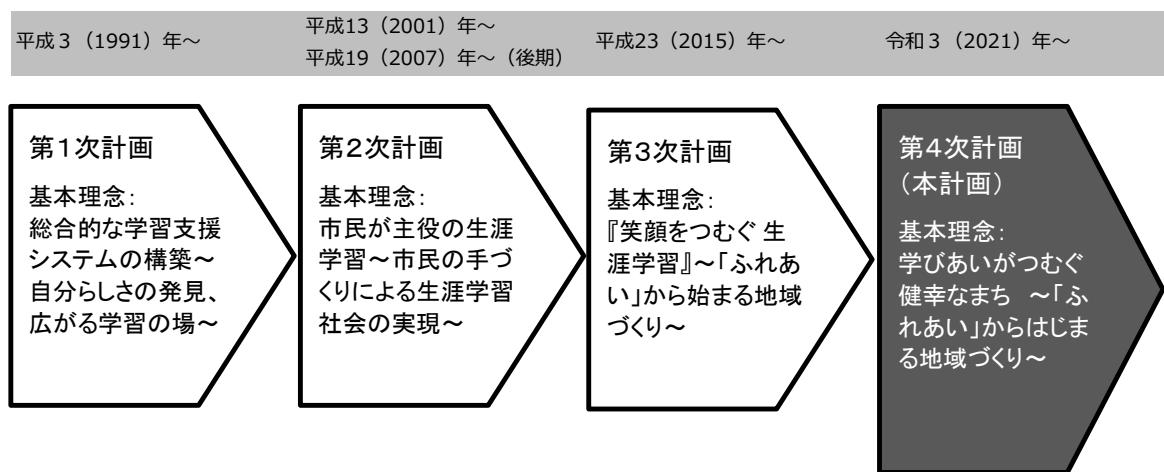
また、平成13（2001）年に「市民が主役の生涯学習～市民の手づくりによる生涯学習社会の実現～」を基本理念とした第2次多摩市生涯学習推進計画（以下「第2次計画」）を策定し、市民による、市民のための新たな生涯学習社会の構築を目指しました。

そして、平成19（2007）年には第2次計画（後期）を策定し、「まちづくり」につながる生涯学習を 視野にいれ、市民の生涯学習が「個人の学び」から「仲間づくり」や「まちづくり」へと発展していくための総合的な学習支援システムの構築を目指しました。

さらに、平成23（2011）年には、生涯学習の視点に立ち、総合計画の将来都市像『みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩』を実現するために、第3次計画が策定されました。ここでは特に、基本構想における6つの目指すまちの姿の一つ、市民の力・地域の力「みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち」を到達目標に位置づけました。

第4次となる本計画の策定にあたっては、令和元（2019）年度に市民アンケートとワークショップの実施をはじめ、策定プロセスに様々な形で市民の参加を求めました。そこで出された意見等を基に、第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会において基本理念をはじめとする計画の骨組みを検討いただき、最終的な計画として形にしています。

■第1次～第4次計画策定の流れ



4 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

令和元年6月13日多摩市告示第35号

第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱 (設置)

第1条 生涯学習社会の実現と総合的な生涯学習を推進する施策の指針として、多摩市総合計画に基づく第4次多摩市生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を多摩市生涯学習推進本部設置要綱（平成4年多摩市告示第157号）に基づき設置する多摩市生涯学習推進本部に報告する。

- (1) 推進計画案の作成に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、推進計画の策定に関し多摩市長（以下「市長」という。）が必要と認める事項

（構成）

第3条 策定委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する者（以下「委員」という。）11人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 多摩市学びあい育ちあい推進審議会条例（平成23年多摩市条例第29号）第3条に規定する委員 2人以内
- (3) 多摩市内において生涯学習に係る活動を行う者 4人以内
- (4) 教育に関する法人又は組織に属する者 1人以内
- (5) 公募市民 2人以内

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和3年3月31日までとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 策定委員会の会議は、委員長が主宰する。

（関係者の出席）

第7条 委員長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、くらしと文化部文化・生涯学習推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、公示の日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

5 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿

設置要綱 区分	名前	
学識経験者	委員長	笹井 宏益 (ささい ひろみ)
	副委員長	梅澤 佳子 (うめざわ よしこ)
学びあい育ちあい推進審議会 (任期: H30.4.1～R2.3.31)	委員	青木 ひとみ (あおき ひとみ)
	委員	野口 享子 (のぐち ゆきこ)
市内で主体的に生涯学習に 係る活動を行う者	委員	五十嵐 亮 (いがらし あきら)
	委員	小泉 雅子 (こいずみ まさこ)
	委員	小林 攻洋 (こばやし こうよう)
	委員	松本 俊雄 (まつもと としお)
教育に関する法人又は組織に属する者	委員	木村 治生 (きむら はるお)
公募市民	委員	岡村 志穂 (おかむら しほ)
	委員	喜多 尚美 (きた なおみ)

6 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会開催経過

会議回	開催日	主な内容
第1回	令和元（2019）年 8月23日	委嘱状交付 委員長・副委員長選出 学識者（委員長）講義「生涯学習推進計画について」等
第2回	令和元（2019）年 10月24日	生涯学習に関するアンケート実施報告 方向性について協議 等
第3回	令和元（2019）年 11月29日	市民ワークショップ実施報告 方向性について協議 等 ・基本理念、目指す方向性の検討
第4回	令和2（2020）年 1月30日	方向性（基本理念と目指す方向）について報告 骨子案について協議 等 ・基本理念、目指す方向性の検討 ・現状、課題の検討
第5回	令和2（2020）年 2月27日	生涯学習に関するアンケートの世代別結果について 骨子案について協議 等 ・現状、課題の検討
第6回	令和2（2020）年 3月26日	素案について協議 ・施策の体系、推進項目の検討 ・個別施策の検討
第7回	令和2（2020）年 7月30日	素案について協議 ・生涯学習推進のイメージ図の検討 ・個別施策の検討
第8回	令和2（2020）年 9月10日	素案について協議 ・成果目標、計画の進行管理の検討 ・コラムの検討
第9回	令和3（2021）年 1月14日	

7 多摩市生涯学習推進本部設置要綱

制定 平成4年4月1日多摩市告示第157号
改正 略

多摩市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習の推進を図るため、多摩市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画の策定及び総合的推進に関すること。
- (2) 生涯学習推進計画の基本的施策の総合調整及び協議に関すること。
- (3) 生涯学習施策に係る基本方針の策定に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部委員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部委員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部長は、本部の会議を招集し、会議を主宰する。

(専門委員会)

第6条 本部に、専門委員会を置く。

2 専門委員会は、生涯学習推進計画及び本部の基本方針に基づく具体的施策の協議及び調整を行い、その結果を本部に報告する。

3 専門委員会は、別表第2に掲げる者をもって組織する。

4 専門委員会に、委員長及び副委員長を置く。

5 委員長はくらしと文化部文化・生涯学習推進課長をもって充て、副委員長は専門委員の互選によって定める。

6 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

8 委員長は、専門委員会を招集し、会議を主宰する。

(検討部会)

第7条 本部長は、生涯学習推進計画の事項又は内容別に検討するため、必要があると認めるときは、専門委員会の下部組織として検討部会を置くことができる。

2 検討部会は、委員長及び副委員長のほか、本部長が指名する副参事の職にある者をもって構成する。

3 検討部会に、部会長及び副部会長を置き、部会長は委員長をもって充て、副部会長は副委員長をもって充てる。

4 部会長は、検討部会を招集し、会議を主宰する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(関係者の出席)

第8条 本部長及び委員長は、会議に際し必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第9条 本部の庶務は、くらしと文化部文化・生涯学習推進課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則 略

別表第1（第3条関係）

健幸まちづくり政策監	企画政策部長	総務部長	市民経済部長	くらしと文化部長	オリ ンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当部長	子ども青少年部長	健康福祉部長	都 市整備部長	環境部長	教育部長	教育部参事
------------	--------	------	--------	----------	-------------------------------	----------	--------	------------	------	------	-------

別表第2（第6条関係）

企画政策部企画課長	総務部防災安全課長	市民経済部観光担当課長	くらしと文化部コミ ュニティ・生活課長	くらしと文化部平和・人権課長	くらしと文化部文化・生涯学習推進 課長	くらしと文化部スポーツ振興課長	子ども青少年部子育て・若者政策担当課長	健康 福祉部福祉総務課長	健康福祉部健幸まちづくり推進室長	都市整備部都市計画課長	環境 部環境政策課長	教育部教育企画担当課長	多摩市立永山公民館長	多摩市立図書館長	教 育部教育指導課統括指導主事
-----------	-----------	-------------	------------------------	----------------	------------------------	-----------------	---------------------	-----------------	------------------	-------------	---------------	-------------	------------	----------	--------------------

8 多摩市生涯学習推進本部委員名簿

多摩市生涯学習推進本部【令和元（2019）年度】

役職名	氏名
本部長 市長	阿部 裕行
副本部長 副市長	浦野 卓男
副本部長 副市長	田代 純子
副本部長 教育長	清水 哲也
本部委員 健幸まちづくり政策監	倉吉 紘子
// 企画政策部長	藤浪 裕永
// 総務部長	渡邊 真行
// 市民経済部長	鈴木 誠
// くらしと文化部長	松尾 銘造
// オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当部長	小林 弘宜
// 子ども青少年部長	芳野 俊彦
// 健康福祉部長	小野澤 史
// 都市整備部長	佐藤 稔
// 環境部長	吉井 和弘
// 教育部長	須田 雄次郎
// 教育部参事	山本 武

多摩市生涯学習推進本部【令和2（2020）年度】

役職名	氏名
本部長 市長	阿部 裕行
副本部長 副市長	浦野 卓男
副本部長 副市長	田代 純子
副本部長 教育長	清水 哲也
本部委員 健幸まちづくり政策監	倉吉 紘子
// 企画政策部長	藤浪 裕永
// 総務部長	渡邊 真行
// 市民経済部長	鈴木 誠
// くらしと文化部長	須田 雄次郎
// オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当部長	小林 弘宜
// 子ども青少年部長	本多 剛史
// 健康福祉部長	小野澤 史
// 都市整備部長	佐藤 稔
// 環境部長	鈴木 隆史
// 教育部長	鈴木 恭智
// 教育部参事	細谷 俊太郎

多摩市生涯学習推進本部専門委員会【令和元（2019）年度】

役職名	氏名
委員長 くらしと文化部文化・市民協働課長	古谷 真美
副委員長 企画政策部企画課長	田島 元
委員 総務部防災安全課長	城所 学
// 市民経済部観光担当課長	渡邊 哲也
// くらしと文化部コミュニティ・生活課長	麻生 孝之
// くらしと文化部平和・人権課長	山本 保代
// くらしと文化部スポーツ振興課長	鈴木 隆史
// 子ども青少年部子育て・若者政策担当課長	室井 裕之
// 健康福祉部福祉総務課長	古川 美賀
// 健康福祉部健幸まちづくり推進室長	田中 久夫
// 都市整備部都市計画課長	飯島 武彦
// 環境部環境政策課長	佐藤 彰洋
// 教育部教育企画担当課長	加藤 大輔
// 多摩市立永山公民館長	北方 静史
// 多摩市立図書館長	横倉 妙子
// 教育部教育指導課統括指導主事	山本 勝敏

多摩市生涯学習推進本部専門委員会【令和2（2020）年度】

役職名	氏名
委員長 くらしと文化部文化・生涯学習推進課長	古谷 真美
副委員長 企画政策部企画課長	田島 元
委員 総務部防災安全課長	城所 学
// 市民経済部観光担当課長	三浦 博幸
// くらしと文化部コミュニティ・生活課長	齋藤 友美雄
// くらしと文化部平和・人権課長	河島 理恵
// くらしと文化部スポーツ振興課長	森合 正人
// 子ども青少年部子育て・若者政策担当課長	水野 誠
// 健康福祉部福祉総務課長	古川 美賀
// 健康福祉部健幸まちづくり推進室長	原島 智子
// 都市整備部都市計画課長	飯島 武彦
// 環境部環境政策課長	佐藤 彰洋
// 教育部教育企画担当課長	室井 裕之
// 多摩市立永山公民館長	北方 静史
// 多摩市立図書館長	横倉 妙子
// 教育部参事 教育指導課統括指導主事事務取扱	山本 勝敏

9 多摩市生涯学習推進本部会議開催経過

■多摩市生涯学習推進本部会議

会議回	開催日	主な内容
令和元年度 第1回	令和元（2019）年 5月29日	第4次計画のスケジュールについて協議 第4次計画策定委員会について協議 等
第2回	令和元（2019）年 8月22日	第4次計画策定委員会委員の決定について報告 生涯学習に関する講演会実施報告 第4次計画策定方針について協議 等
第3回	令和元（2019）年 12月18日	多摩市の生涯学習をめぐる課題整理 方向性（基本理念と目指す方向）について協議 等
第4回	令和2（2020）年 3月10日	骨子案について協議・決定
令和2年度 第1回	令和2（2020）年 10月30日	素案について協議・決定
第2回	令和3（2021）年 2月（予定）	

■多摩市生涯学習推進本部専門委員会

会議回	開催日	主な内容
令和元年度 第1回	令和元（2019）年 5月15日	副委員長選出 第3次計画の進捗状況報告 第4次計画のスケジュールについて協議 等
第2回	令和元（2019）年 10月31日	第4次計画策定委員会委員の決定について報告 生涯学習に関する講演会実施報告 第4次計画策定方針報告 第4次計画の方向性協議 等
第3回	令和元（2019）年 12月10日	生涯学習に関するアンケート実施報告 市民ワークショップ実施報告 方向性について協議 等
第4回	令和2（2020）年 1月17日	方向性（基本理念と目指す方向）について報告 骨子案について協議 等
第5回	令和2（2020）年 2月13日	骨子案について協議
令和2年度 第1回	令和2（2020）年 4月8日	副委員長選出 素案について協議
第2回	令和2（2020）年 7月10日	第4次計画策定スケジュールの変更について報告 素案について協議
第3回	令和2（2020）年 8月19日	素案について協議
第4回	令和2（2020）年 10月2日	素案について協議
第5回	令和3（2021）年 1月（予定）	

10 市民参画

(1) アンケート調査

①市民対象アンケート調査

■調査概要

目的	市民の学習したいこと、生涯学習活動に参加するまでの阻害要因などをうかがい、本計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的に、実施しました。
実施期間	令和元（2019）年9月1日～9月17日
対象者	15歳以上の市民
抽出方法	住民基本台帳から無作為による抽出
調査方法	郵送による配布、回収は郵送及びインターネット回答
配布数	2,000件
回収数	441件（内インターネット回答数：47）【回収率：22.1%】

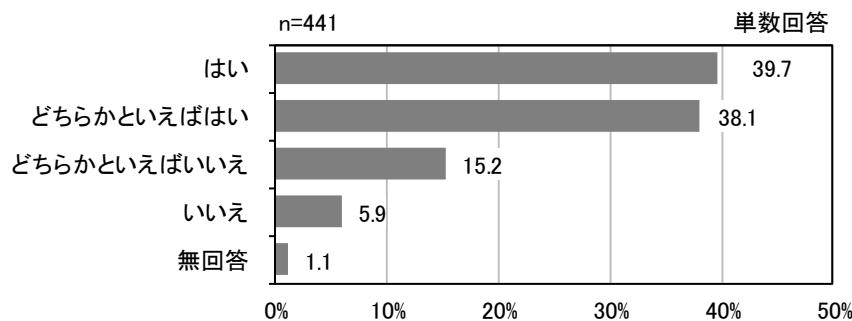
■調査結果に対する考察

約8割が生涯学習活動に関心を示す中、この1年で4割半ばが生涯学習活動をする一方、ほぼ同数がしておらず、実践には二極化が見られます。生涯学習活動をしなかった（できなかった）理由については、仕事や家事など「多忙」が最も大きな要因で、特に40代、50代で顕著ですが、費用の問題、曜日・時間帯の問題、情報不足など、背景には多様な要因が見られます。

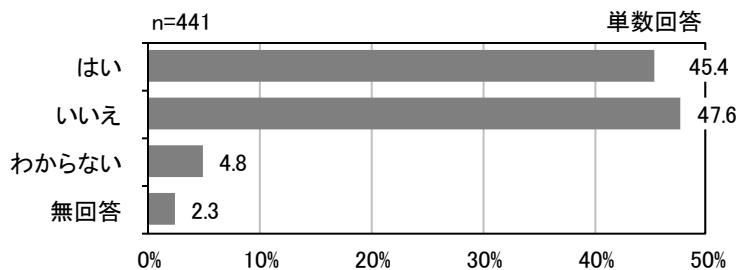
また、知識や経験、学習の成果を、ボランティア活動や地域社会の発展のため、実際に活かしているのは約1割ですが、『活かしたい』が4割半ばと、潜在的な活用意向は高くなっています。特に60歳代以上で学習活動が活発な傾向があり、活動の担い手としての活躍が期待されます。地域や社会で参加してみたい活動については「スポーツ・文化活動」など多岐にわたります。

■調査結果

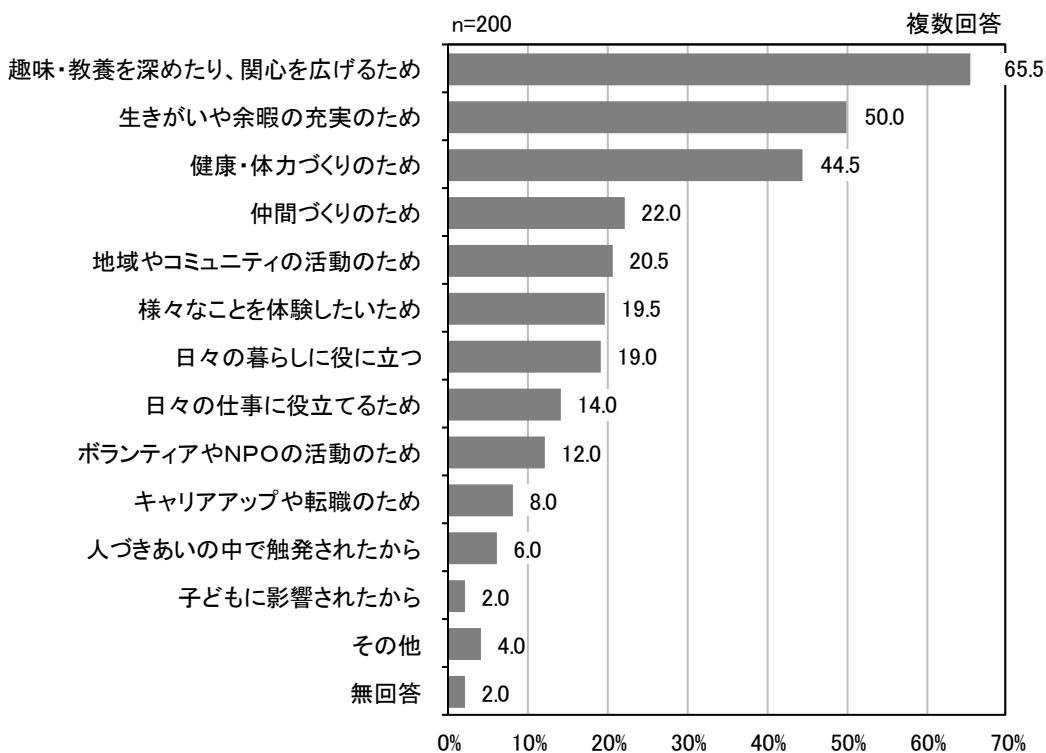
問1 あなたは、『生涯学習活動』について関心がありますか。



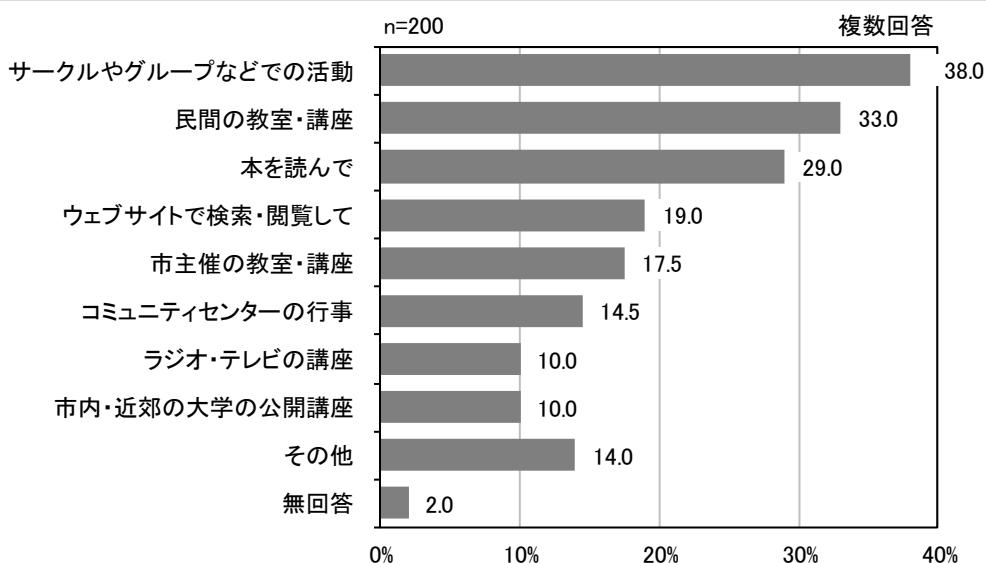
問2 あなたは、この1年間くらいの間に、『生涯学習活動』をしたことありますか。



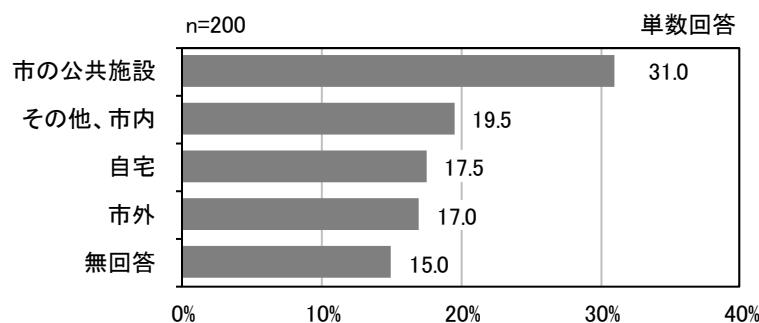
問3 あなたが、『生涯学習活動』をした理由はなんですか。



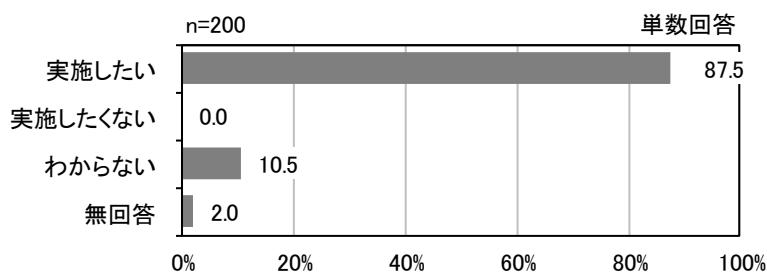
問4 あなたは、どのように『生涯学習活動』をしましたか。



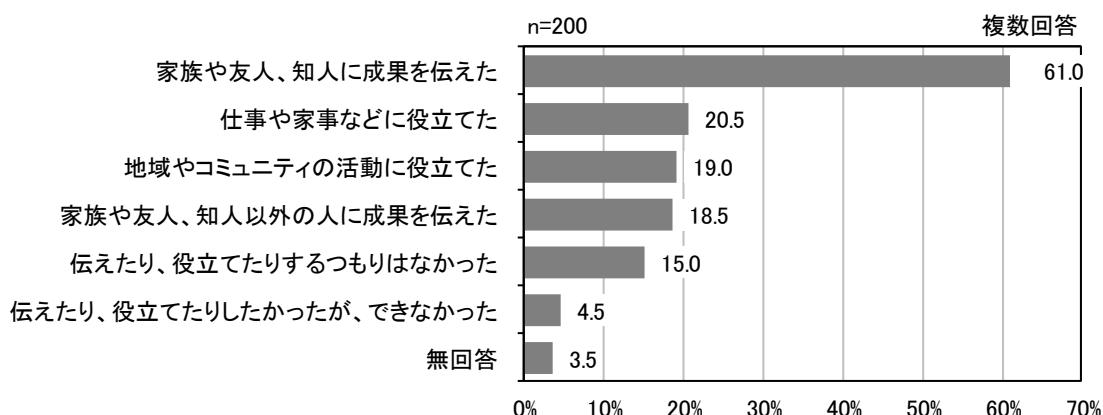
問5 あなたが、『生涯学習活動』をするにあたって最も多く利用した場所を選択してください。



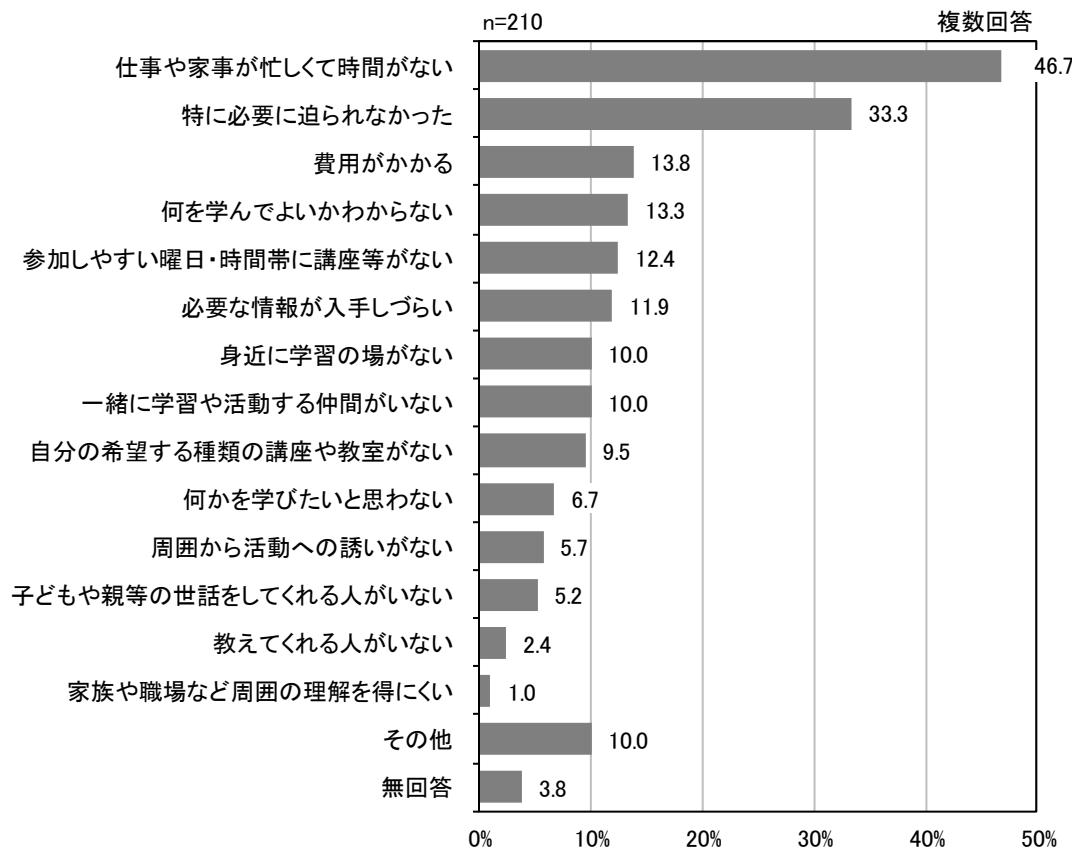
問6 あなたは、過去1年間に行った『生涯学習活動』を今後も実施したいと思いますか。



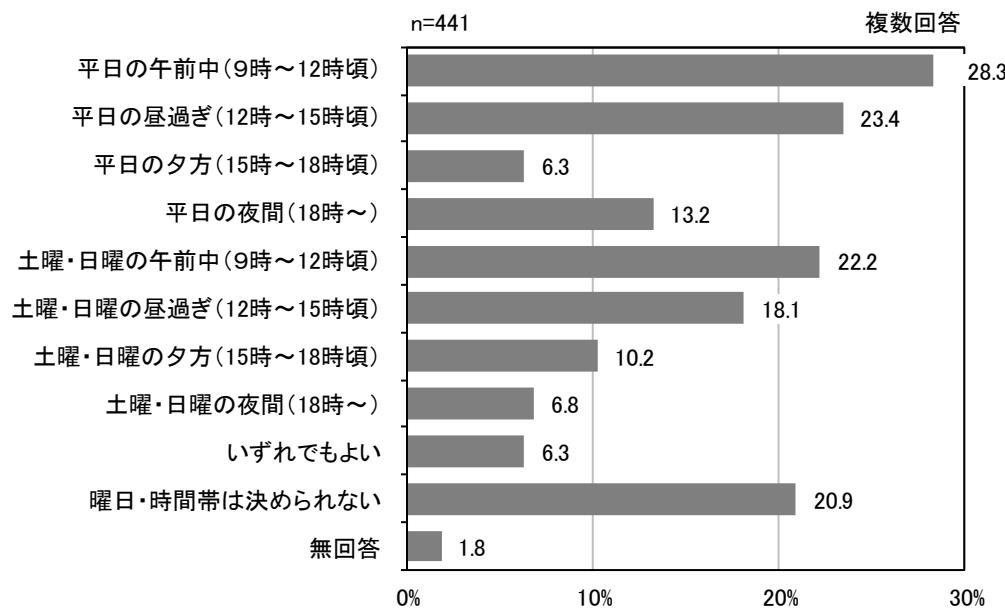
問7 あなたは、過去1年間に行った『生涯学習活動』の成果を誰かに伝えたり（SNSでの発信等）、何かに役立てたりしましたか。



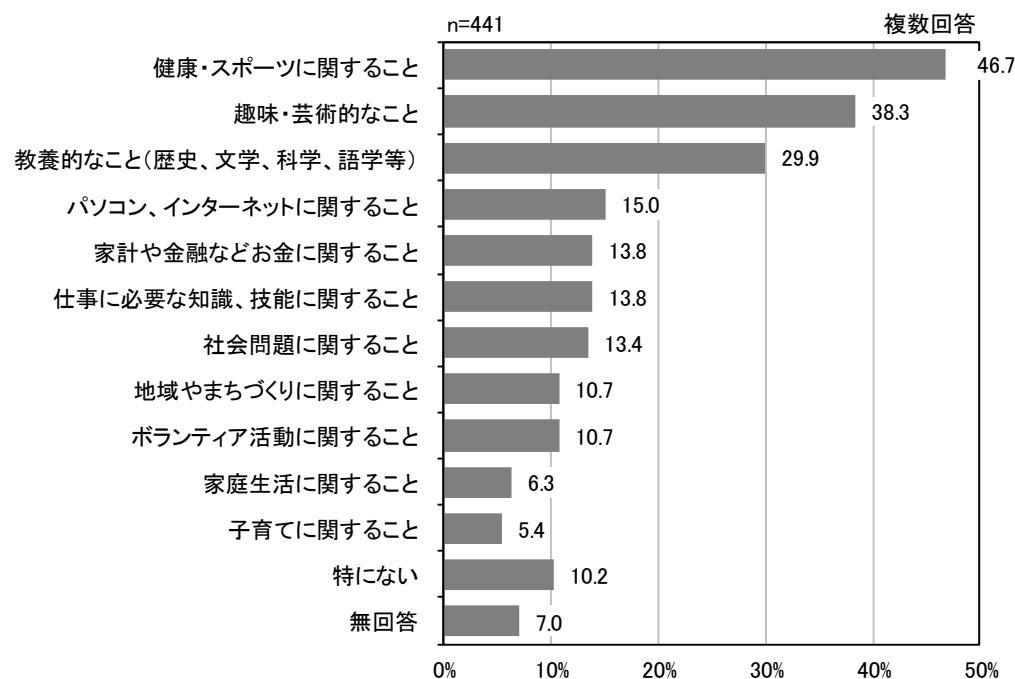
問8 過去1年間で、あなたが『生涯学習活動』をしなかった（できなかった）理由は何ですか。



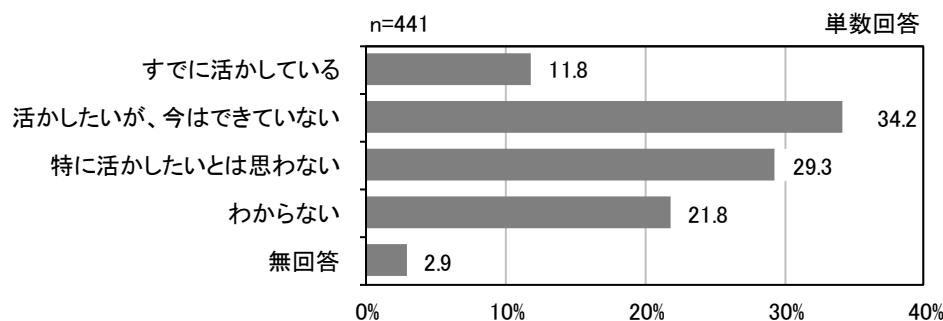
問9 『生涯学習活動』しやすい曜日、時間帯はどれですか。



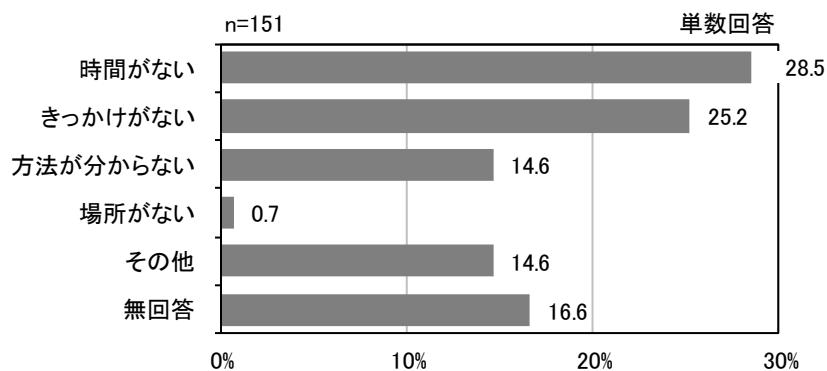
問10 今後どのような『生涯学習活動』がしたいですか。



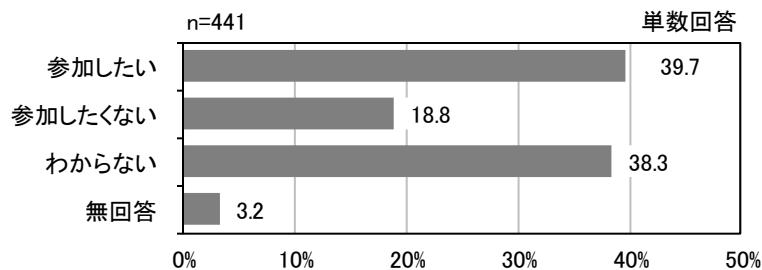
問11 あなたの知識や経験、学習の成果を、ボランティア活動や地域社会の発展のために活かしたいと思いますか。



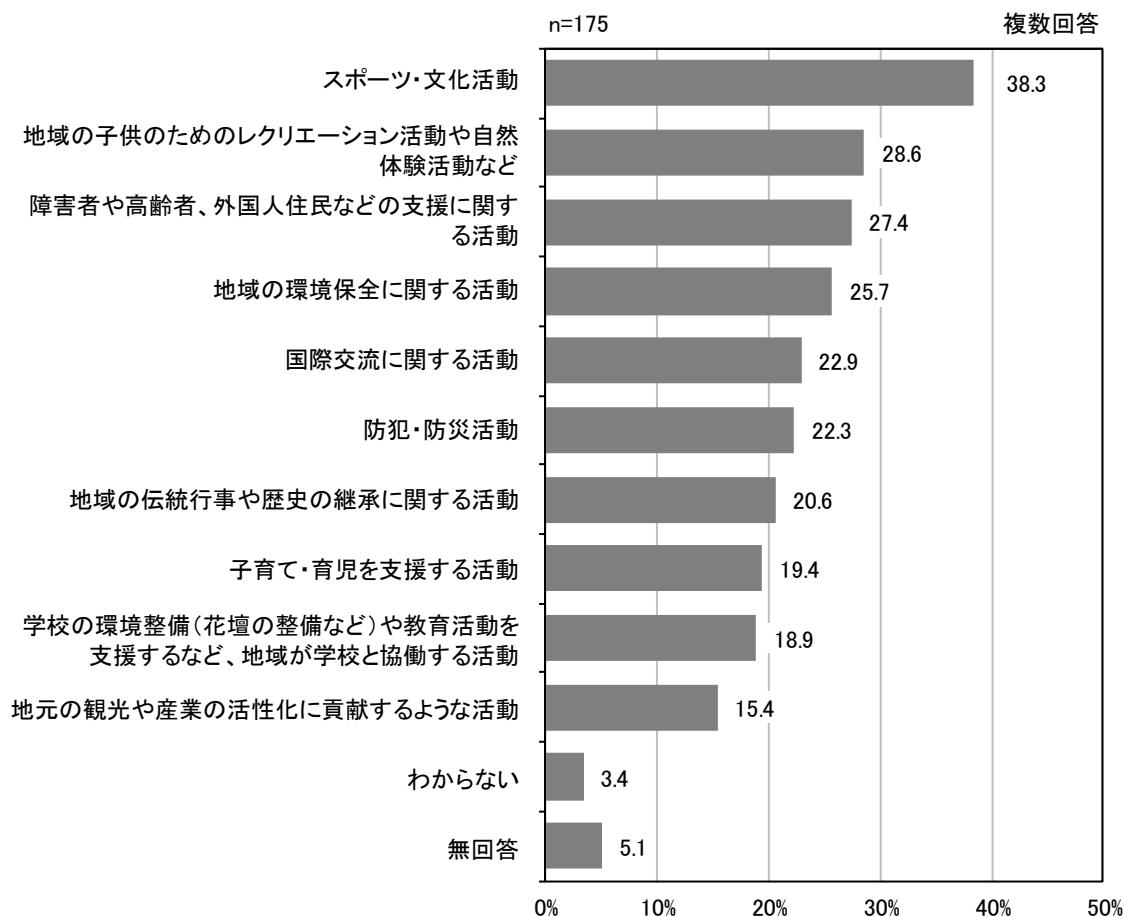
問12 活かしたいが、今はできていない理由は何ですか。



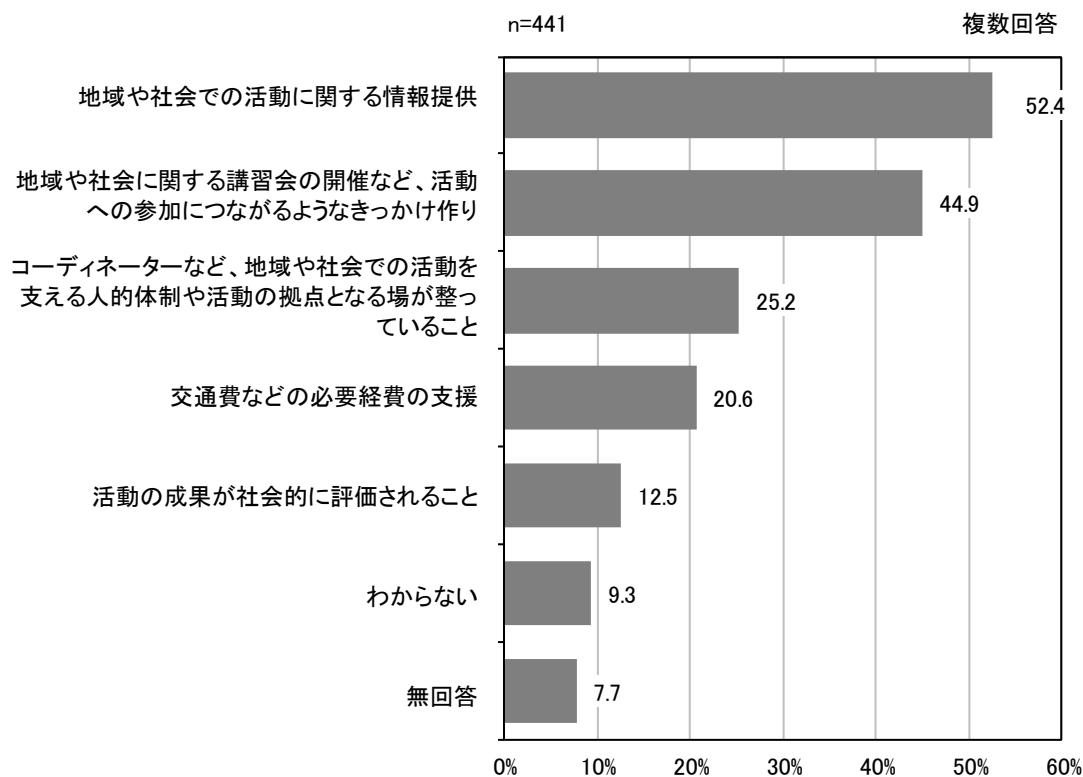
問13 あなたは、地域や社会での活動（地域活動やボランティア活動など）に参加したいと思いますか。



問14 あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいですか。



問 15 多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるためには、行政はどのようなことをすれば良いと思いますか。



問 16 あなたが今、生活の中で一番困っていることは何ですか。ひとこと（キーワード）でお答えください。

キーワード	件数
健康	45
仕事	40
近所付き合い・交流	29
経済的な問題	28
子育て	23
高齢化・介護	26
環境・マナー	17
老後・生前整理	14
ワーク・ライフ・バランス	7
家事（買い物、片付けなど）	7
時間	7
家庭環境	6
自分自身の生活	4
勉強・学習	4
結婚・パートナー	3
その他	6

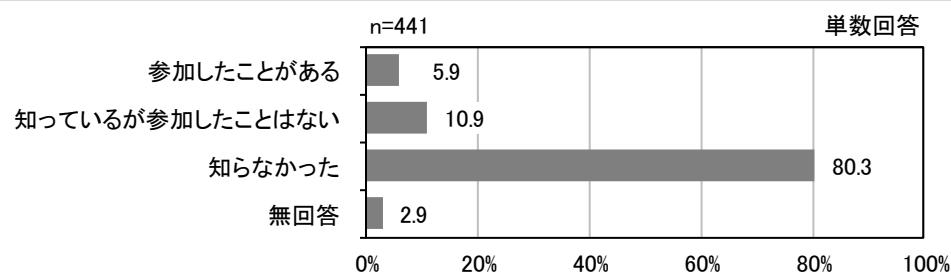
問 17 あなたが今、生活の中で一番大事にしているものは何ですか。ひとこと（キーワード）でお答えください。

キーワード	件数
健康	203
家族・家庭	178
お金	21
仕事	16
友人・仲間	13
時間	11
趣味	10
平穏・安定	6
ワーク・ライフ・バランス	4
勉強	3
生きがい	2
成長・夢	2
自分	1
やりがい	1
運動	1
愛	1
その他	7

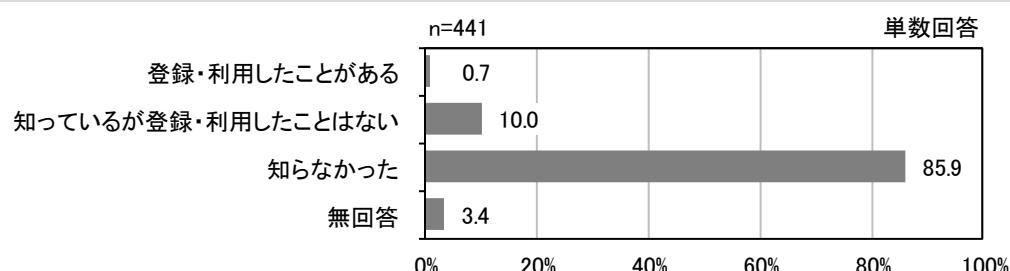
問 18 今、多摩市において最優先に解決されるべき地域の課題とは何だと思いますか。ひとこと（キーワード）でお答えください。

キーワード	件数
高齢化	190
独居	45
まちづくり・活性化	24
地域交流の希薄化	15
子育て支援	17
交通手段・移動手段	11
少子化	10
公共施設の老朽化・活性化	6
空き家	5
環境保全・美化	5
マナー・モラル	5
商業施設	4
若い世代への支援	4
団地の活用	4
防災・防犯	4
仕事	3
高齢者等の施設の充実	3
人口減少・過疎化	3
障がい者支援	2
人材の活用	2
その他	3

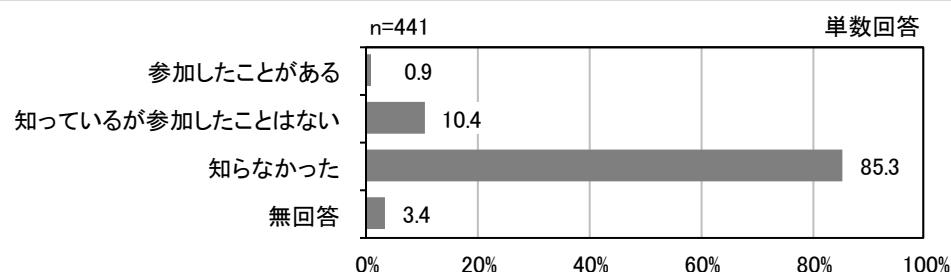
問 19 市役所の業務に関することを職員が伺い説明をする『出前講座』についてお答えください。



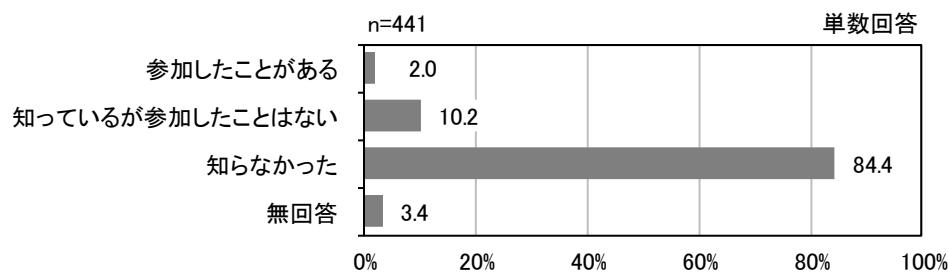
問 20 講師、指導者の登録制度である『生涯学習市民バンク』についてお答えください。



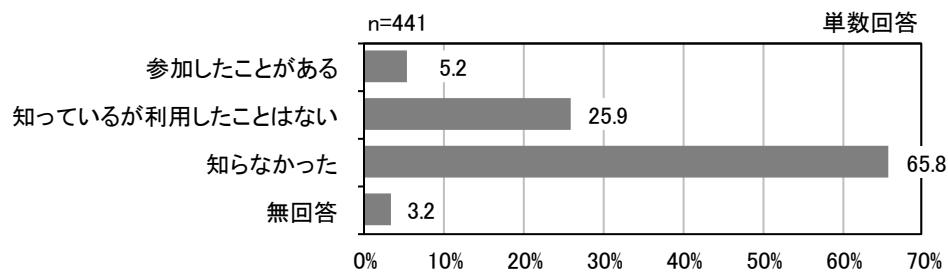
問 21 新たな市民主体のまちづくりを担う人材の発掘・養成を目的として、平成 25 年度から開催している講座である『わがまち学習講座』についてお答えください。



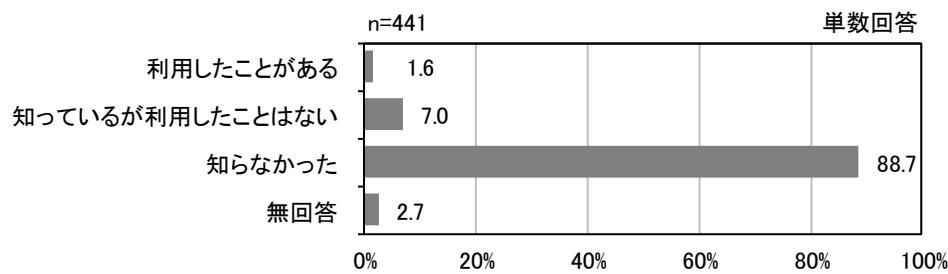
問22 多摩市では、市民の皆さんの得意・専門分野を活かし、企画した講座を公民館の共催事業として支援する制度として『市民企画講座』を実施しています。この『市民企画講座』について、お答えください。



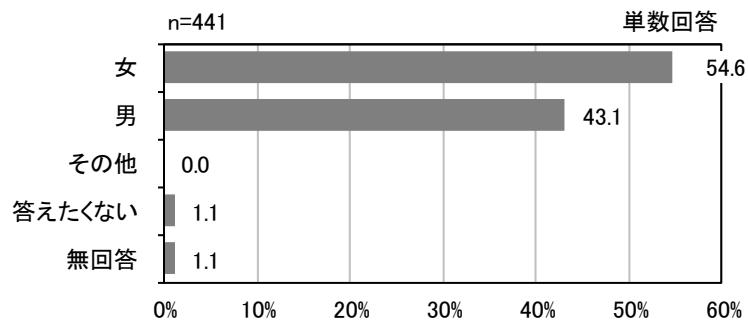
問23 多摩市社会福祉協議会（社協）では、自分に合ったボランティア活動や市民活動を探したり、参加するための情報提供や相談支援を行う「多摩ボランティア・市民活動支援センター（通称：多摩ボラセン）」を運営しています。この多摩ボラセンについてお答えください。



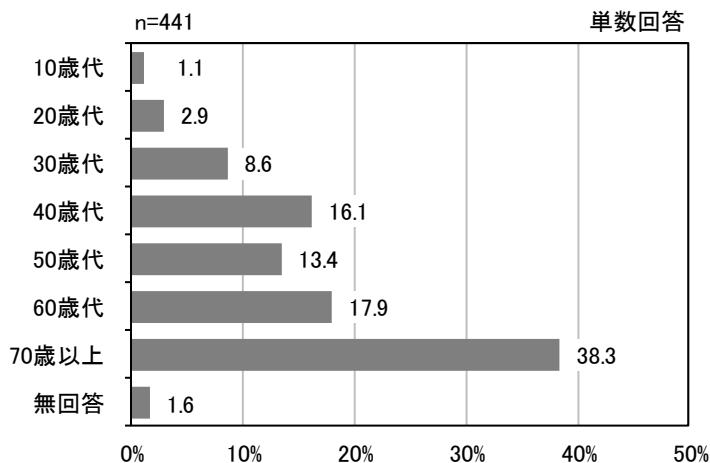
問24 多摩市では、地域デビューを考えている方に、活動団体や活動内容を紹介する「地域デビュー手引書」を作成しています。この手引書についてお答えください。



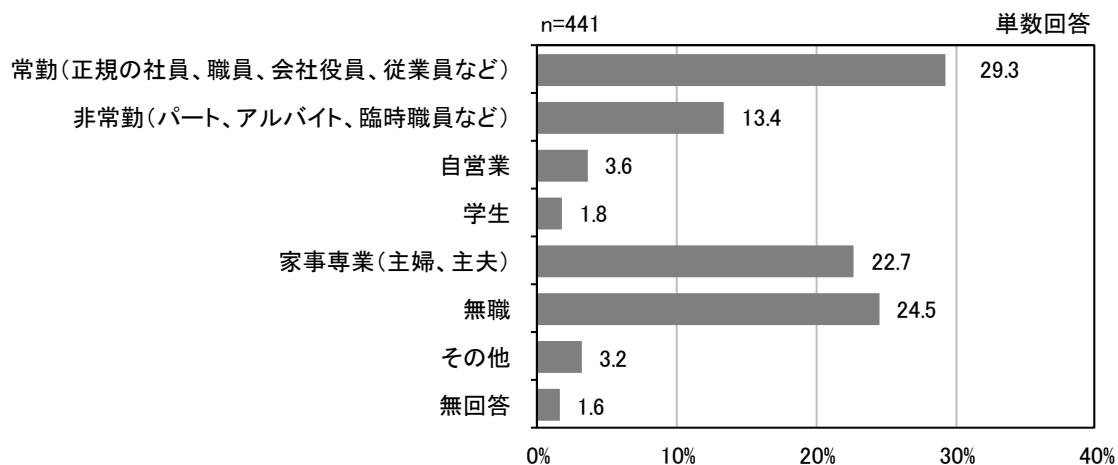
F1 あなたの性別をお答えください。



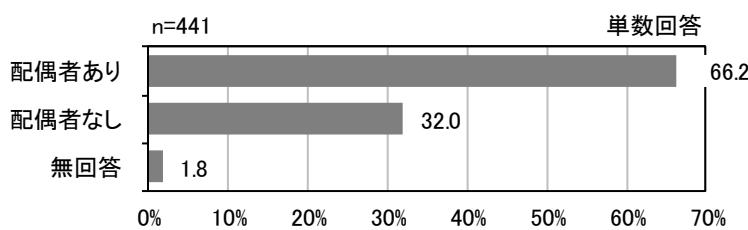
F2 あなたの年齢をお答えください。



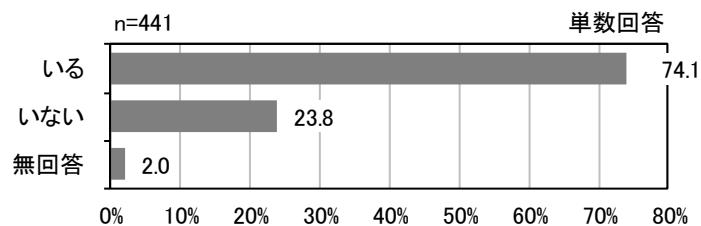
F3 あなたの就業状況をお答えください。



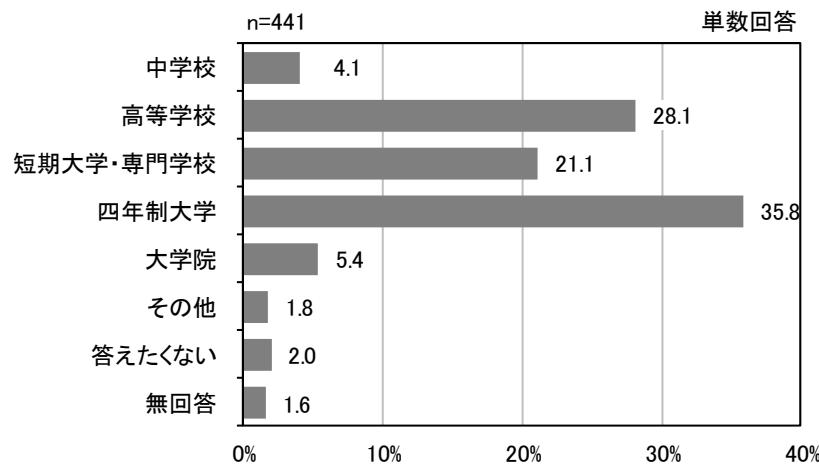
F4 あなたの配偶者の有無をお答えください。



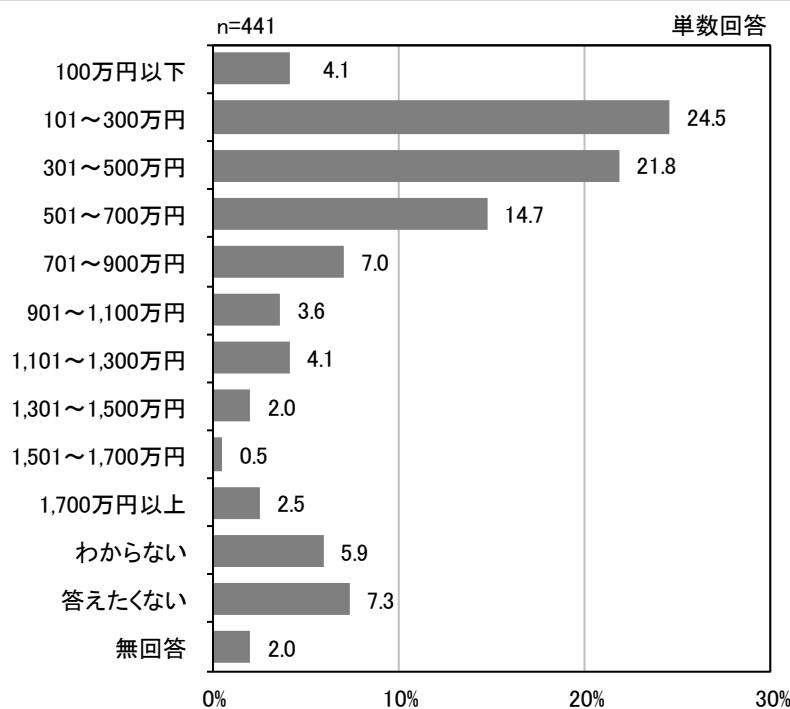
F5 あなたにはお子さんがいますか。



F6 あなたの最終学歴をお答えください。※在学中の方は、現在の学校



F7 あなたの世帯年収についてお答えください。



②障がい者対象調査

■調査概要

目的	それぞれの障害に応じて感じている課題やニーズをうかがい、生涯学習の理念に基づき対応しうる内容を検討し、本計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的に、実施しました。
実施期間	令和元（2019）年11月14日～11月25日
対象者	多摩市地域自立支援協議会の権利擁護専門部会委員及びその関係者
調査方法	メール・紙で配布、回収は直接持ち込み・ファクシミリ
回収数	116件

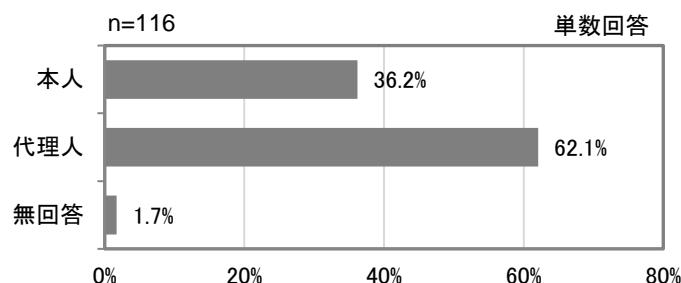
■調査結果に対する考察

この1年くらいの間に生涯学習活動を経験した割合は、約6割に上ります。困りごとや妨げについては、内容の難しさや自分の障害の状況への対応、参加しやすい場所、費用の問題などの割合が高く、全体の約7割が何等かの障壁を感じています。

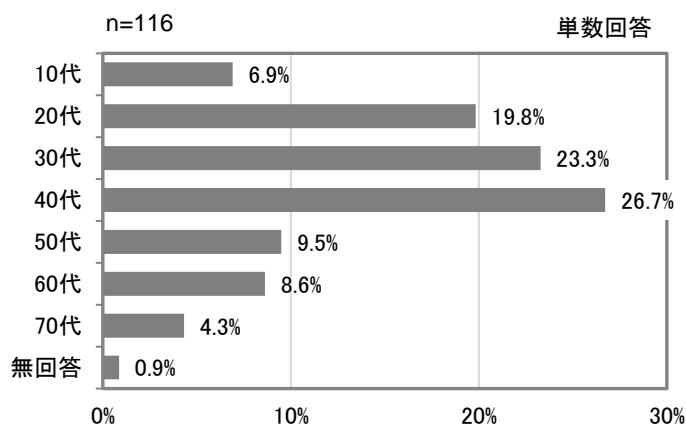
市に求めること、配慮してほしいことについては、介助に関わることや情報提供、自分の障害の状況に対応した講座や資料の提供など、学習参加に向けて様々な支援が求められています。

■調査結果

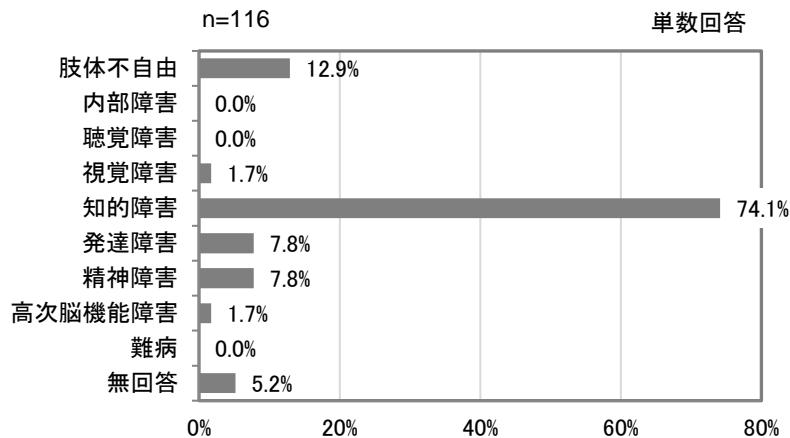
問1 あなたの性別をお答えください。



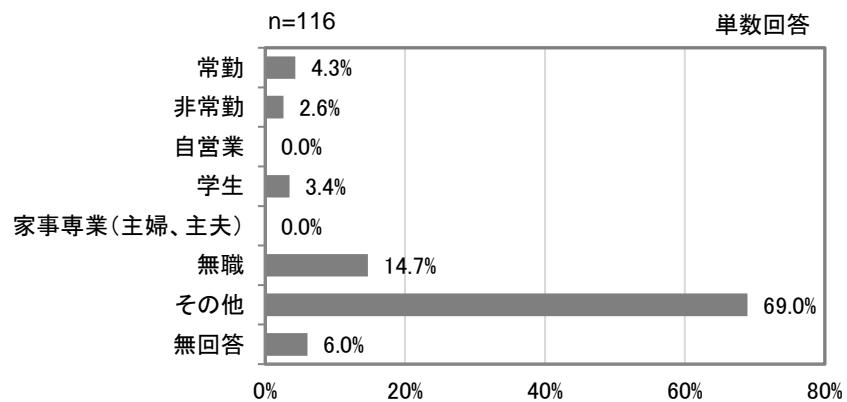
問2 あなたの年齢をお答えください。



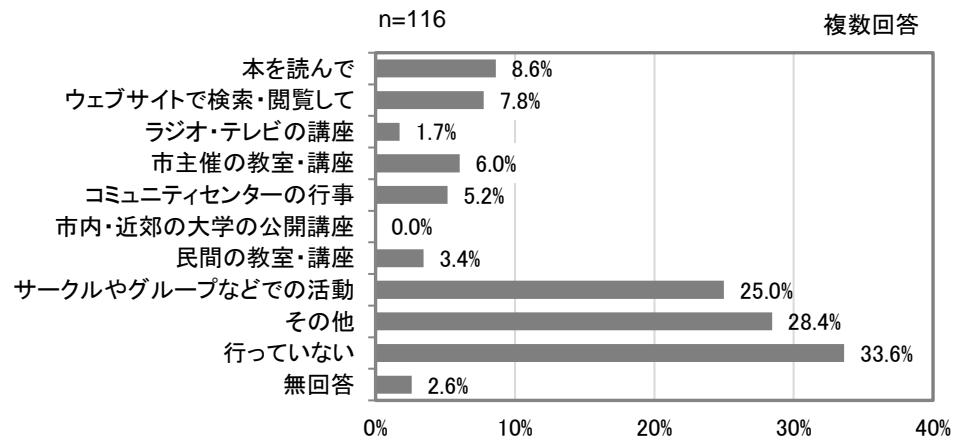
問3 あなたの障害の種類をお答えください。



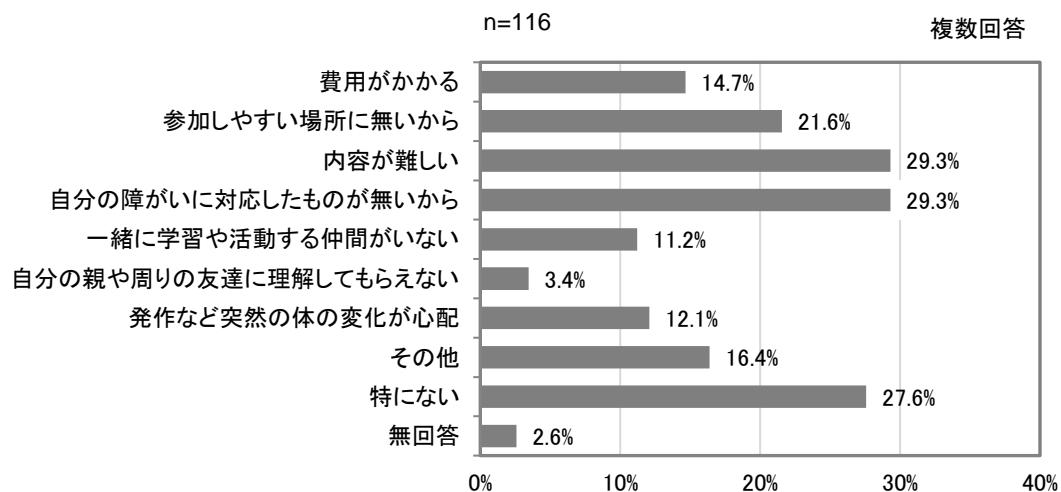
問4 あなたの就業状況をお答えください。



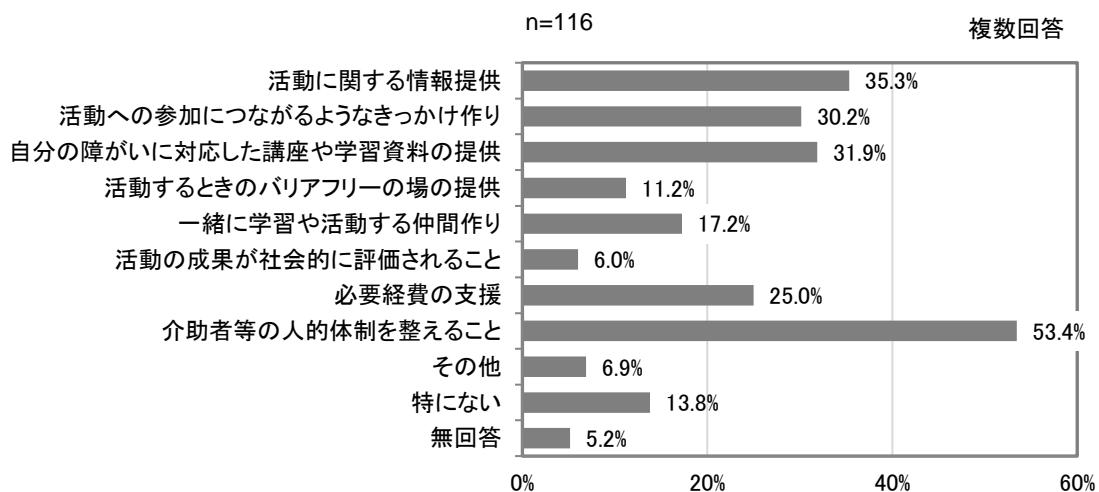
問5 この1年間位の間に、どのような「生涯学習活動」を行いましたか。



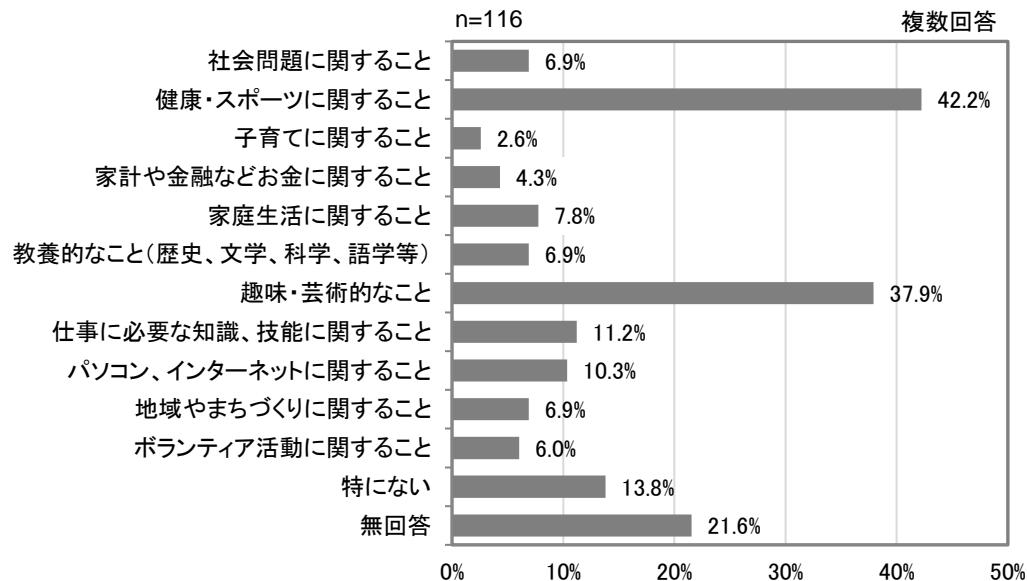
問6 生涯学習活動をする、またはしようするときに、困ったことや活動の妨げになったことがあれば、教えてください。



問7 生涯学習活動をする、またはしようとするとときに、市に求める役割や障がいについて配慮してほしいことがあれば、教えてください。



問8 今後どのような生涯学習活動がしたいですか。



(2) 多摩市の生涯学習を考えるワークショップ

■実施概要

目的	誰もが自由に学び、成果を活かせる社会の実現のため、市民の視点から、多摩市で誰もが生涯学習活動に取り組むうえでの課題と解決のアイデアを話し合っていただくことを目的に実施しました。
内容	多摩市の生涯学習についての説明の後、参加者 13 名が世代別（若者世代 20 代・30 代、壮年世代 40 代・50 代、高齢世代 60 代・70 代）の 3 つのグループに分かれ、グループごとに市の生活課題と、それらに対して生涯学習を通じてどのように解決できるかのアイデアを話し合っていただきました。
日時	令和元（2019）年 11 月 17 日 14:00～17:00
場所	消費生活センター講座室（ベルブ永山3階）
講師	笹井宏益（ささい ひろみ） 玉川大学学術研究所高等教育開発センター教授（第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会 委員長）
参加者	13 名

■実施結果に対する考察

生涯学習への理解・情報不足があり参加にいたらいいといった意見があり、障害の有無、国籍、ライフステージなどに関わらず、誰もが学べるよう、生涯学習活動への参加を妨げる原因を取り除くための意識啓発や情報発信などが必要です。

また、楽しく学ぶことや、多様な学びのメニューづくりの必要性、仕事以外の人との出会い、空き家などを活用しながら、世代に関係なく誰もが気軽に集える場を増やすことなどが提案されています。

様々な人と触れ合い、理解し、つながり合うための場や機会をつくり、市民が互いに能力を活かしていく仕組みづくりが必要です。

■意見・提案の具体例

～若者世代 20代・30代～

	課題	解決策
生涯学習の認知度	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習について認知のない市民の方への情報発信方法 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習のモデルや具体的な事例をまとめたものをつくる
生涯学習への関わり方	<ul style="list-style-type: none"> どうすれば市民の方がもつている能力を活かせるか 仕事、育児、子育てをしている中の生涯学習への関わり方 	<ul style="list-style-type: none"> 若い人も教える側に回る ダイレクトにアプローチすると一定数興味をわく人はいる
民間などとの協力	<ul style="list-style-type: none"> 民間、NPO、大学などの担い手と市がどのように連携していくか 	<ul style="list-style-type: none"> 影響のある主体(有名人、企業)の発信力を活用した生涯学習の促進

～壮年世代 40代・50代～

	課題	解決策
コミュニケーションの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 仕事以外で人と知り合える場所がない 市民間の交流の場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを使用した e-ラーニング*
コンテンツの問題	<ul style="list-style-type: none"> 世代に関係なく興味を共有できるテーマづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 食、文化、言語など、在住外国人も「教え手」となってもらう
周囲の理解 本人の意識	<ul style="list-style-type: none"> 学習することに関して周囲の理解が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者も参加できる学び(教え手としても)具体的に、パラスポーツの体験・講習、交流機会

～高齢世代 60代・70代～

	課題	解決策
学校・地域 学習	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域で学ぶ場が必要 学校とか地域になかなか関わりがもてない 	<ul style="list-style-type: none"> 地域、学校で、教育についての学習、講演、対話の会
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> つながり合う仕組みが多様であるべき 	<ul style="list-style-type: none"> 現在活動している団体を繋げていける力量のコーディネーター養成
場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 公的な場は制約多く入りにくい、行きたい時に行けない 	<ul style="list-style-type: none"> 気楽に誰でも立ち寄れる場を増やす工夫

*e-ラーニング：インターネットを活用した学びのこと。

(3) パブリックコメント

■実施概要

目的	第4次多摩市生涯学習推進計画（素案）に対する市民からの意見を反映することを目的に実施しました。
実施期間	令和2年11月11日～令和2年12月2日（21日間）
対象者	市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営む者又は活動する団体等（多摩市自治基本条例第3条で定義する「市民」等）
公表資料	(1) 第4次多摩市生涯学習推進計画（素案） 冊子 (2) 第4次多摩市生涯学習推進計画（素案） 概要版
閲覧場所	(1) 市役所4階 文化・生涯学習推進課 (2) 市役所1階ロビー (3) 市役所第二庁舎1階行政資料室 (4) 図書館本館 (5) 聖蹟桜ヶ丘駅出張所 (6) 多摩センター駅出張所 (7) 永山公民館 (8) 公式ホームページ
意見の提出方法	(1) 文化・生涯学習推進課窓口（市役所4階）への直接持参 (2) 郵送 (3) ファクシミリ (4) 公式ホームページのインターネット手続き (5) 「閲覧場所」に設置してある意見投函箱への投函
提出者	1人（提出方法：電子申請） 意見：3件
市の考え方	提出されたご意見をふまえ、推進していきます。 ※ご意見内容や市の考え方等は市の公式HPをご参照ください。 【 http://www.city.tama.lg.jp/0000012506.html 】

11 策定経過（全体）

	令和元（2019）年								令和2（2020）年			
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
概要				第1回 8/23		第2回 10/24	第3回 11/29		第4回 1/31	第5回 2/27	第6回 3/26	
	令和元年度	第1回 多摩市生涯学習推進本部会議		第2回 8/22				第3回 12/18				
	第1回 5/29										3/10	
	令和元年度				第2回 10/31		第3回 12/10	第4回 1/17	第5回 2/13			令和2年度
	第1回 5/15	多摩市生涯学習推進本部専門委員会										第1回 4/8
市民参画					市民対象 アンケート調査 9月		障がい者対象 アンケート調査 11月					
							ワクショップ 多摩市の生涯学習を考える 11/17					

令和3（2021）年										
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		第7回		第8回						
		7/30		9/10						
				令和2年度 第1回						
				10/30						
		第2回	第3回		第4回					
		7/10	8/19		10/2					
						パブリック コメント				
						11~12月				

12 用語解説

	用語	内容	掲載ページ
あ	e ラーニング	インターネットを活用した学びのこと。	5,68
	オンライン学習	インターネットを通じて行う教育や学習活動のことで、「e ラーニング」と呼ばれるものを含む。新型コロナウイルス禍のなかで、登校型の学習の一部を補う目的で活用され、注目を集めた。チャットや音声通話機能を利用して双方向にコミュニケーションがとれる利点があり、学校教育をはじめ、生涯学習や企業研修など、様々な場面で利用が広がっている。	5
か	ガバナンス機能	地域で関わる全ての人が協力して、コミュニティを運営する機能。	2,6
	協働	同じ目標に向かい、対等の立場で役割分担しながら、目標を達成するため、一緒に活動すること。	2,4,8,10,14,21,22,28,29,30,32 39,41,51
	健康寿命	平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。	36
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している学校のこと。学校と家庭・地域が一緒に子どもたちの成長を支え、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを持続的に推進していくことを目的としている。	30,37,39
	子ども食堂	地域の子ども達や保護者などを対象に食と居場所の提供を行っている。	5,37
さ	シチズンシップ学習	一般的には、政治や公民など、市民として積極的に役割を果たせるようになることを目指す教育・学習であるが、本計画では、ひとりの人間として、差別や偏見をせず、皆がともに生きていくことを理解・共感し、多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた学習として用いている。	5,11,26,27
	生涯学習	生涯にわたって行うあらゆる学習の総称。生涯学習の理念については、教育基本法第3条で、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と示されている。	1-9,13-19,32, 39-41,43-57, 60,64-69
	情報格差	インターネット等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。シニア世代で情報を得にくいなど、世代や地域間で格差が生じる傾向にある。	39
	情報通信技術	インターネットなど、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。	19,36,39-41

	用語	内容	掲載ページ
さ	新型コロナウイルス感染症	2019年後半から中国での流行が確認され、短期間で世界に広がり、2020年1月以降、日本でも蔓延したウイルス性感染症。飛沫や接触等で感染するとされ、密閉空間、密集場所、密接場面の「3密」と呼ばれる状況を避ける「新たな生活様式」が日常に取り入れられた。終息までには数年を要すると予測され、社会的、経済的にも大きな影響を与えていた。	39
	人工知能	人間のような知的なふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。	36,40
	人生100年時代	医療技術の進歩により、平均寿命が100年を超える時代を「人生100年時代」と呼ぶ。社会の変化のスピードが高まる中で、長い人生をより生きるためにには、これまでのような「教育→仕事→引退」という3つのライフステージの人生から、学校教育修了後も必要に応じて学び、転身を重ねて様々な経験ができるマルチステージ型の人生への変化が予測される。全ての人に活躍の場があり、元気に安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題になっている。	36,39,41
	ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）	全ての人々を、孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合おうとする理念。	38
た	地域学校協働活動	地域学校協働活動推進員が主体となり、地域住民、団体等による緩やかなネットワークを構築し、学校の支援活動を実践するとともに気づきの共有、活動の改善・充実に向けた意見交換を行う。	30,39
	地域コミュニティ	地域住民が、日常生活を送っている場所。またその中で、住民相互の交流が行われる地域社会、あるいはそのような関係性をもつ住民の集まり。	2,6,37
	テーマ・コミュニティ	特定の地域課題の解決に向けて、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティ。	37
	テレワーク	インターネットなどを活用し、必要に応じて離れた場所にいる人とやりとりをしながら、場所や時間にとらわれずに働くスタイルのこと。	39
は	フレイル（虚弱）	年齢を重ねて、気力や体力が衰えた状態をいう。高齢者のフレイルは生活の質を落とし、様々な病気の原因となる。フレイルの定義は、(1) 体重減少、(2) 疲れやすさの自覚、(3) 日常での活動量低下、(4) 歩行速度の低下、(5) 筋力（握力）の低下とされている。多くの方は、フレイル（虚弱）の状態を経て要介護へ進むと考えられているが、持病の適切な管理や適度な運動、栄養価の高い食事などで、そのリスクを減らすことができる。	36,39

	用語	内容	掲載ページ
や	要介護認定率	第1号被保険者(65歳以上の高齢者)に対して、要介護または要支援認定を受けた人の割合。	36
ら	ライフサイクル	誕生から死に至るまでの、人生の周期。	23
	ライフスタイル	衣食住だけでなく、交際や娯楽なども含む暮らしを指す。さらに、生活に対する考え方や習慣など、「文化」とほぼ同じ意味で使われることもある。	5,8,11,16,17,23,26,27,37,41
	ライフステージ	人間の一生における生活段階のこと。個人では、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などに分けられる。	16,36,39,67
	リタイア世代	就労を終え、これから自由に時間を使えるようになる世代。	20,37,41
わ	ワークライフバランス	仕事と生活の調和のこと。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働く一方、家庭や地域生活などでも、人生の段階に応じて多様な生き方を選択し実現できること。	20,37,41
A	E S D (持続可能な開発のための教育)	Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。	31,38,39
	P D C A	Plan-Do-Check-Action (計画-実行-評価-改善)のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていくこうとするマネジメント手法のこと。	15
	S D G s (持続可能な開発目標)	Sustainable Development Goals の略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28(2016)年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測る指標で構成されている。	11,31,38
	S N S	Social Networking Service の略。Webサイト上で登録した利用者同士が交流できる仕組み。多くのSNSでは、個人のプロフィールや日記を書き込む機能やメッセージを送る機能があるほか、特定の仲間の間だけで情報をやり取りできるグループ機能などがある。Twitter やInstagram も、SNSのひとつ。	5,11,14,27,36,55



